

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

平成30年3月19日

【開催日】 平成30年3月19日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時24分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	市民生活部長	城戸信之
市民生活部次長兼環境課長	深井篤	市民生活課長	石田恵子
市民生活課課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本満康	市民生活課人権・男女共同参画室主任	三浦泰平
市民課長	長井由美子	環境課課長補佐	湯浅隆
環境課主査兼生活衛生係長	岩壁裕樹	環境課環境保全係長	縄田誠
環境調査センター所長	山下貢治	環境調査センター主任	光永晴美
環境事業課長	川上公志郎	環境事業課主幹	木村清次郎
環境衛生センター主任	松尾勝義	小野田浄化センター主任	磯部修一
健康福祉部長	岩本良治	健康福祉部次長兼障害福祉課長	兼本裕子
高齢福祉課長	吉岡忠司	高齢福祉課主幹	塚本晃子
高齢福祉課技監	尾山貴子	高齢福祉課課長補佐	河上雄治
高齢福祉課主査	石井尚子	高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊
障害福祉課課長補佐	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
障害福祉課障害支援係長	山本真由実	社会福祉課長	渡部勝也
社会福祉課課長補佐	池田康雄	社会福祉課主査兼生活保護係長	坂根良太郎
社会福祉課地域福祉係長	桑原睦	こども福祉課長	川崎浩美
こども福祉課課長補佐	大濱史久	こども福祉課主査兼子育て支援係長	別府隆行
こども福祉課保育係長	野田記代	国保年金課長	桶谷一博
国保年金課主幹	安重賢治	健康増進課長	岩佐清彦
健康増進課技監	河野静恵	健康増進課母子保健係長	大海弘美
健康増進課成人保健係長	岡手優子		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係書記	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について（民生福祉分科会所管部分）

午前9時 開会

吉永美子分科会長 一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。審査に入る前に市民課から報告があります。

長井市民課長 14日の分科会で山田副委員長からマイナンバー業務を委託している業者との契約の中で、情報の保護についてはどのようになっているのかとの質問がありましたので、それについてお答えします。マイナンバー業務を委託している業者は地方公共団体情報システム機構です。関係省令でマイナンバー業務に関する事務を委任できると定められており、本市もその機構に業務を委任していますが、契約書の中ではなく、マイナンバー法で特定個人情報の提供をしてはならないと定められています。また、事務従事者に対しても業務に関して知り得た事務に関する秘密を漏らし、または盗用してはならないとも定められています。これ以外にも関係法令で情報の保護については厳しく制限されており、安全に運用するように地方公共団体や機構には求められています。これらを受けて機構では情報セキュリティについて、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ基本指針を独自に定め、情報資産に対する安全対策を講じています。

吉永美子分科会長 それでは審査に入ります。議案第16号平成30年度山陽小野田市一般会計予算について、審査日程表のとおり順番に行います。審査番号1番、4款衛生費で審査事業27番から審査に入ります。執行部の説明をお願いします。

岩佐健康増進課長 それでは、審査番号27番、二次救急医療体制の充実について説明します。資料111ページです。救急医療は、比較的軽症な方を対象とした一次救急、緊急な治療や入院を必要とする重症患者を対象とした二次救急及び一次救急や二次救急では対応できない重症・重篤な救急患者を対象とした三次救急の三段階に分かれています。宇部・山陽小

野田・美祢地域の広域医療圏内にある救急医療機関、市内であれば市民病院、山口労災病院、宇部市であれば宇部興産中央病院や宇部協立病院等、美祢市であれば美祢市立病院の九つの救急医療機関において当番制で救急患者の受入れ・診療を行う病院群輪番制という方法で365日、二次救急医療に対応しています。平成27年度より救急車の同時搬送の依頼があった場合の対応や病床の確保を支援する輪番病院へのサポート病院も設けています。平成30年度よりこの九つの病院に加え小野田赤十字病院、宇部西リハビリテーション病院及び厚南セントヒル病院がサポート病院として参加してくださることとなりました。この病院群輪番制に掛かる必要経費については、山陽小野田市、宇部市及び美祢市の3市がそれぞれ人口に応じて負担を行っています。

吉永美子分科会長　それでは、質疑を受けます。

大井淳一郎委員　協力医療機関での二次救急医療稼働日数ということで稼働日数は形式的には稼働されていると思うんですけど、実質的に考えた場合に、これはずっと言われていることなんですけど、救急搬送が病院に行かない、例えば受入病院が内科系しかいないときは、外科系は受け入れられない。逆は逆ということで、そういった問題がずっとあるんですけど、この課題について、今どのように取り組んでいるのかについてお答えください。

岩佐健康増進課長　九つの輪番病院では内科系、外科系双方の医者を常駐させるということで配置しているのが輪番制です。ただし、患者が重なった場合には受けられないことがありますので、そのサポートをするための病院として、30年度は三つの病院を加えて、できる限り少ない問合せで対応できるような体制とするため、輪番制で対処しているところです。

大井淳一郎委員　定期的に地域医療に関する協議会も開かれているわけですが、実際に固有名詞を挙げてはあれなんですけど、宇部市の端のほうの病院に山陽小野田市の救急があった場合ということ結構耳にするんですけど、市民病院が特に堂々と内科系しかいないときは外科系は受け入れられないとか、無責任なことはできないという、ある意味開き直ったコメントも前あったわけですが、それではいけない。これは非常に難しい問題なんですけど、こういった課題に真摯に取り組んでいかななくてはならない

と思うんです。もうちょっと市長部局のほうが、市民病院だけの問題ではないんですけど、もっと積極的に働き掛けていかななくてはいけないと思うんですけど、いかがでしょうか。

岩佐健康増進課長 輪番に当たる際には、必ず内科系、外科系を両方とも配置してもらうようにはなっているところです。広域の会議が年3回開催されています。その中でも九つの病院、また両医師会、あと消防局も入り、いかに早く回せるかについて協議していますので、その体制で進めていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 広域での協議会、今言われたことと重複すると思いますが、主にどういった課題が、現在、大きな課題として取り上げられているんですか。

岩佐健康増進課長 一番大きな問題は県内に医者が少ない、若い医者が少ないということです。山口大学から派遣される場合にも、若い医者が大学に残るのが手一杯で、周りの病院に派遣するほどの医者が残らない。都会に出てしまうということが一番懸念されることです。

矢田松夫委員 地元負担金です。山陽小野田市はこういう金額を書いています。美祢市と宇部市の地元負担金を教えてもらうと同時に、その負担金の計算方法を教えてください。

岩佐健康増進課長 算出根拠ですが、輪番をしてもらう病院が日曜日と土曜日、平日の夕方から朝までということで、それぞれの単価を掛け合わせまして、合計をして、3,383万7,180円になります。人口案分で宇部市が2,295万9,000円、美祢市が215万1,000円です。

松尾数則委員 二次救急は輪番制で対応しているのは十分承知していますが、輪番制で、基本的には救急に対応し切れているのかどうか、判断をお聞きしたい。

岩佐健康増進課長 何とかこなしているのが現状だと思います。問合せ1回ですぐにということが、まだまだできていない状況ですので、その辺りは消防局と輪番病院等の調整の中で、1回でも少ない問合せで搬送できる

ように話し合いをしているところです。

松尾数則委員 問合せ1回で対応できるような病院は、例えば、宇部、美祢、山陽小野田市で、そういった病院というのは、まだないという判断ですか。

岩佐健康増進課長 一つの病院だけで、その体制を取るということは、まず無理ではないかと思っていますので、どうしてもこのように広域の3市でやって、何とかこなせるのではないかと思っています。

松尾数則委員 美祢市に救急に対応する病院ができたといううわさも聞いたことがあるんですが、それはどのように動いていますか。

岩佐健康増進課長 委員が言われるのは松永医院という病院だと思います。24時間体制で受けているところはあります。ただ、二次救急までの大きさではありません。まず、医院に行き、トリアージとといいますか、自分のところでできることはされますし、できないところは美祢市の市立病院等に運ぶということで、美祢市から聞いたことはあります。

大井淳一郎委員 この問題は議論があるところではありますが、市民側もこれに協力していかなくてはいけないということで、救急車の適正利用の呼び掛けは、市長部局としては命題だと思いますが、現状はいかがですか。

岩佐健康増進課長 数年前に緊急宣言ということで出したことがあります。後は、そこまで大きなことはしていないですが、救急の日等で、消防局がイベントをする際には、私どもでパンフレットを配ったりして、救急車の適正な利用について広報しているところです。

大井淳一郎委員 この働き掛けの一方で、それを余りやると救急車を呼ぶのをちゅうちょしてしまうのではないかという意見もあるんですが、実際そのようなことはあるんですか。

岩佐健康増進課長 なかなか難しい問題ですが、私どものほうにちゅうちょしたという情報までは入ってきていないところです。

大井淳一郎委員 救急の日のイベントで呼び掛けるのはもちろん必要なことではあるんですが、どのような場合に救急車を呼ぶ、呼ばないという判断をお母さんができるように、インターネット上にサイトがあるんですが、あちこちに飛んで行って、一本化になっていないような状況があります。スマホでぱっと見て、すぐに救急車を呼ぶべきなのか、そうではないのかを瞬時に判断できるような、インターネットに限らず、情報を一本化するというのが従来から必要だと言われていています。その現状について、いかがですか。

岩佐健康増進課長 インターネット上では、私どもではしていないところです。小児であれば、シャープ8000番という番号があります。そちらに掛けると、県下全域で看護師、医師等が電話で対応しますので、症状に応じて、どのようなところに掛かってくださいという指示があろうと思います。大人については、福岡等でもやっていますが、シャープ7119があります。まだ、山口県ではやっていませんが、県を中心に会議を進めて、実施していこうという動きはあります。

山田伸幸副分科会長 二次救急は山陽小野田市が取り組むべき課題ということですが、先ほど言われた金額は全部人件費と考えていいんですか。

岩佐健康増進課長 人件費ということで考えて結構だと思います。かなり前になりますが、二次救急の広域をするに当たって国庫補助がありました。そのときの単価として決められた1日当たり幾らという単価をほぼ変えずに、美祢市、宇部市とともにやっています。人件費といいますか、医師の単価と考えてもらって大丈夫と思っています。

山田伸幸副分科会長 仕組みがよく分からないんですが、これは119をしたときに、この辺は宇部に飛ぶわけですね。そうなったときは、そこから全ての二次でも駄目な場合は三次にということで、そういうセンター的な機能を果たしていると考えていいんですか。

岩佐健康増進課長 救急の連絡は宇部に入ります。そちらから問合せ等を行いながら、順番ははっきり分かりませんが、専門の医師であったり、かかりつけであったり、その後に輪番病院ということで九つの病院が輪番病

院になりますので、その病院に搬送するという問合せを救急隊がするようになってきていると思います。

山田伸幸副分科会長 問題は患者がなるべく意識のある間に本人のいろいろなものを確認した上で、まずはかかりつけ医、それから二次救急病院というふうになっていくと思うんですけど、なかなかかかりつけ医がない場合が多いと思うんですけど、その場合は、どのような対応となっているんですか。

岩佐健康増進課長 救急隊の電話の対応になろうと思います。救急車を呼ばれるということは命の危険であったり、重篤なものであったりしますので、距離的な問題もありますが、まずは処置できる病院を探すことが重要であると考えています。

大井淳一郎委員 これは間接的な要因ではありますが、救急車が一遍に出ると、重篤な患者の対応ができないということなのですが、実際の救急車の使われ方に着目してみると、病院から病院へ搬送するときに救急車を使っているという現状があると聞きます。確かに、診療所から意識を失った場合に病院に運ぶのはいいんですけど、特にそんなに緊急性のないケースも病院間、福祉施設から病院へ救急車が使われている現状があるんですけど、御存じですか。

岩佐健康増進課長 医院から病院へ運ぶという現状は存じています。その患者の病気の重さ、重要度というものまでは把握はしていません。

大井淳一郎委員 私も全ては承知していませんが、タクシー代わりといったら言い過ぎですが、本当に救急車を使わなくてはいけないのかという場合も見受けられるので、調査をされて、極力必要なところで救急車が使われるような体制にしてもらうよう要望します。答弁、もしよければ。

岩佐健康増進課長 消防局のことですが、救急車の使用については、その辺りの体制がよく分かりませんので、その話があったことを消防局等の会議があった際には話をしたいと思います。

山田伸幸副分科会長 119番があって、出動して、その後、病院に搬送する

までの搬送時間について、これは以前に比べて時間が長くなっているように思うんですが、その辺の実情が分かれば教えてください。

岩佐健康増進課長 時間的なことは分かりません。資料等で目にすることはありますが、消防局でないと分からないと思っています。

吉永美子分科会長 27については質疑を終わります。28について執行部の説明をお願いします。

岩佐健康増進課長 審査番号28番、急患診療事業について説明します。資料115ページです。先ほど説明した二次救急医療体制の負担軽減のために比較的軽症な方を対象とした、いわゆる一次救急医療を急患診療所において実施しています。医師会、薬剤師会に協力してもらい、平日の19時から22時30分まで内科を、休日の9時から17時まで小児科を急患診療所において実施しています。内科については、1月、2月には1日当たり7人から8人の患者が来られますが、年間平均3.6人の患者が来られます。また、小児科については、1月、2月には1日当たり40人から50人、多いときには60人を超える患者が来られますが、年間平均24.1人の患者が来られます。なお、当該施設にはレントゲン等の設備はないため、対応できない場合や症状が重い場合については、山口労災病院、市民病院、小野田赤十字病院や二次救急、三次救急医療の医療機関へ紹介して受診してもらっています。

吉永美子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

大井淳一郎委員 先ほどレントゲンがないということもあって、例えば、指を切創したときに、骨を見たいけど、そういうのが多分見られない場合は違う医療機関、よく聞くのは宇部の一次急患診療所に行くということも聞きます。そういった設備、確かに財政的な問題もあるんですが、そうした急を要するものに対応するためには必要な経費だと思っているんですが、そうした設備を、多分老朽化、あるいは設備自体も少ないのかなというイメージを受けるんですが、その充足についてはどのような考えですか。

岩佐健康増進課長 小児科の設置においても、長くこの体制でやっているところ

ろです。医者の判断で、どうしてもレントゲンが必要だという場合については、隣にある市民病院を紹介して、掛かってもらっています。市民病院の院長等も快く受けてくれるということで、懇談会の中でも話をもらっていますので、必要があれば、ほかの病院に回して受診してもらうようにしているところです。

大井淳一郎委員 例えば夜とか、休日ですよ。その辺は市民病院へ連絡できるんですか。いないとか休みとかではまずいのかなと思うんですが。なるべく近隣にある市民病院で診てもらうのはまだしもですけどね。いかがですか、現状は。

岩佐健康増進課長 今年度ですが、平日の夜間、小児科を含めて、五つの病院に紹介等をしています。1月の初旬の合計で年間に40件程度連絡し、紹介しています。一番多いのは労災病院に22件、次に市民病院14件です。主に回すのはけがのときが多いので、労災病院に紹介するというのが多くなっています。

大井淳一郎委員 現在、保健センター内にありますが、施設も老朽化しているということで、保健センターの在り方も含めてになります。診療所のハード面の整備、場所の移転も含めてですが、そういったことの検討状況はいかがですか。

岩佐健康増進課長 施設については、市内の全ての施設の老朽化が進んでいますので、その検討段階で浮かんでくるのかとは思っていますが、現在の診療所を新たにどこにということは、現在のところは現状のまま使わせてもらいたいと思っています。

大井淳一郎委員 よく議論になる市民病院の中に診療所を置いたらどうかということに対して、市民病院は消極的な答弁ではあるんですが、そういった話合いはされているんですか。

岩佐健康増進課長 医師会等の地域懇談会の話の中では出てくるところです。ただ、医者については出てもいいけど、ほかのコメディカル、技師、看護師、事務等のメンバーについては、そちらも不足しているところもあるので、市民病院の中で全てを受けるといった話が出ていることは

事実ですが、進んではいないところです。

山田伸幸副分科会長 医師はいろんな医師会から来ると思うんですけど、今言われた技師とか、看護師はどういう体制になっているんですか。

岩佐健康増進課長 現在の状況は医師、薬剤師、看護師、医療事務等は全て個人での委託契約等を交わし、執務してもらっています。

山田伸幸副分科会長 その医師のいる病院から来られるということですか。

岩佐健康増進課長 個人的に市と契約を交わしている看護師、医療事務等です。

矢田松夫委員 課長の答弁は、医師会と市民病院の調整だけに任せていいのかという回答の中で、また調整するとか言った毎年同じ回答なんです。前に全然進んでいないがどうなんですか。

岩佐健康増進課長 医師会の懇談会に出て、話をしていますが、なかなか医師の高齢化も含め、なかなか執務をとというのは難しい状況の中で、なかなか進んでいないのは現状だと思っています。

矢田松夫委員 進んでいないから、どうするかということですが、回答が進んでいないで止まっているんです。では、どうするのかがないんですよ。

岩佐健康増進課長 今の医療資源といいますか、皆様方で精一杯頑張ってもらおうという話をいつも医療懇談会の中ではしているところです。

杉本保喜委員 予算について質問します。28年から32年に至る間に、手数料、設備保守委託料、この辺りが多少ながら増減があるというのは、これは何か理由があるんですか。

岩佐健康増進課長 設備保守委託料については、レセプト請求をするときのシステムですので、消費税を含め、金額が異なってくるものだと思います。手数料についても医師会を通じてレセプトを送付してもらっていますので、その手数料も含めて消費税の増額だと思います。

杉本保喜委員 理由は何となくそうでしょうけど、気掛かりなのは、年度によって増減するというのは、年度によってそういうものが変わるという推測の根拠があるんですか。

岩佐健康増進課長 消費税の10%移行が原因だと思います。

山田伸幸副分科会長 現在これを担当している医師は何人いて、どういう頻度で執務していますか。

岩佐健康増進課長 総人数は分かりませんが、主に小野田医師会の医師、厚狭郡医師会の先生も数名手伝ってもらっていると思います。おおむね月に1度は最低出るぐらいの状況で執務してもらっていると思っています。

山田伸幸副分科会長 先ほど1月、2月は非常に多かったという報告でした。私の主治医もこれに参加していて、大変苦勞しているということもSNSで書かれているのを読んだんですが、60人も来られたときに一人の医師で対応できるのか、そのようなスタッフとなっているか、その辺はいかがですか。

岩佐健康増進課長 60人来られたときは小児科の先生に対応してもらいました。また、50人以上来られたときは、砂川先生が対応して、息子さんにお問い合わせとかいうことも医師間の中では行っているところですが、取りあえず1名の体制で小児科等は行ってもらっている状況です。

山田伸幸副分科会長 二人の先生が出ているということですか。

岩佐健康増進課長 一人の先生に出てもらって、途中で交代したということはありませんが、2名同時に出ていることはありません。

山田伸幸副分科会長 余りにも負担が、特にインフルエンザ等が出たときには同じ待合室にそういった方が複数いるのは非常に問題が出てくると思うんですが、その場合、例えば入り口で待合室を変えるとかいう対応はできているんですか。

岩佐健康増進課長 待合室は広くありませんので、インフルエンザの症状のあ

る患者が来られたときには、来られた車の中で待ってもらっていると聞いています。

大井淳一郎委員 この問題は、インフルエンザですから、急患とかそういうものは対応しないといけないと思いますが、できればかかりつけ医を持つように勧めて、かかりつけ医に日頃行くような形をとらないと、このようにパンクしてしまう状況も出てくるんですよね。そのような市民側の協力というの、先ほどの適正利用と同じ感じだと思うんですが、そのような呼び掛けはしていますか。

岩佐健康増進課長 かかりつけ医については、広報等でかかりつけ医を持ちましょうとか相談しておきましょうと勧めています。

山田伸幸副分科会長 市民病院は、高熱でインフルエンザだろうという方は入り口が変わっていて、別室に通されますよね。そういう体制が整ったような医療機関での受診ができるようにすべきだと思うんですよ。残念ながら、保健センターでは無理があるように思うんですが、医師会からそのような話はないのでしょうか。

岩佐健康増進課長 設備等についての要望はありますが、小野田保健センターでやっていますので、その施設を使いながら、入り口を別にするという話があるので、入り口、出口を別にすることはたまにはあると聞いています。ただ、待合等は狭いので、車の中で待ってもらっています。インフルエンザ等が流行したときには医師は一人ですが、薬剤師が二人出て、吸入の仕方等を説明しながら実施しています。

山田伸幸副分科会長 その場合、別室はあるんですか。

岩佐健康増進課長 部屋はパーティションで仕切っていますが、別室ではありません。

吉永美子分科会長 次の審査番号29番の子育て世代包括支援センター、ココシエの事業について、執行部の説明をお願いします。

岩佐健康増進課長 審査番号29番、子育て世代包括支援センター事業・ココ

シエについて説明します。資料119ページです。妊娠期から子育て期にわたるまで妊産婦や乳幼児等に対して切れ目ない支援を実施します。保健師が必ず母子手帳を交付する際に面談するなど、全ての妊産婦や乳幼児の状況を継続的に把握します。また、妊産婦や乳幼児等のニーズを踏まえて必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなど育児不安の解消や虐待の予防に向けて支援プランの作成も行います。平成29年度までは、厚狭複合施設内にある保健センターに設置していましたが、平成30年度からは、平成30年4月1日に開設される子育て総合支援センター、スマイルキッズに設置し、保健師2名を配置する予定です。このスマイルキッズには、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員も常駐するため、今以上に密に連携を取ることができ地域子育て支援拠点の一翼を担えるものと思っています。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

大井淳一郎委員 現在、山陽の保健センターにココシエがあるんですが、このたび移転するというので、人的な体制も含めて全部移動するというんですが、保健センターからなくなることによる弊害はあるんですか。

岩佐健康増進課長 現在、ココシエが厚狭の複合施設の中にありますが、拠点として小野田駅北側に移ることになります。人も配置します。ただ、保健センターにはほかに保健師もいますし、母子保健係も設置しますので、来られた際は、しっかりと相談しながら必要であればココシエにつなげて支援プランを立てていく等の業務を進めることができます。

大井淳一郎委員 ココシエについて、全てを把握しているわけではないんですが、割と保健センターに出入りされる方もいると思うので、移転する場合は、その辺りのお知らせはする必要があるんですが、その体制は大丈夫ですか。

岩佐健康増進課長 市内の産科の病院等については、ココシエがスマイルキッズに移りますよというチラシを配布して、事前に周知しています。

山田伸幸副分科会長 予算で、すこやかくん保守点検というのがあるんですが、この「すこやかくん」というのはどういったものですか。

岩佐健康増進課長 健康管理システムの名称で、妊娠等から含めて入力をして、予防接種の接種状況、健診の受診状況等、全てを把握するための健康管理システムです。

山田伸幸副分科会長 要するにパソコンのソフトということですか。

岩佐健康増進課長 そうです。

矢田松夫委員 支援センターができて、ここに行つての効果、期待が大きいと思うんですが、相談件数はこのようなものでいいんですか。もっと目標を上げて、取り組んでいくという本来の機能を発揮するものができるわけですから。山陽小野田市の中心地ということで、あの場所を設定したんですよね。もう少し目標値を上げて、それに取り組んで成果を出していくというのが、本来の新しくできた建物の目的、効果だと思うんですが、この数字でいいんですか。

河野健康増進課技監 確かに数字は少ないかなと思うんですが、手の掛かるような人への相談件数ということで挙げています。言われるとおりでですので、目標を増やしていきたいと思ひます。

矢田松夫委員 1か月の数字かと思つたら、1年ですね。支援センターの休館日を除くとこんなものでいいのかなということなんですが。

河野健康増進課技監 一般の母子保健による相談とは別にカウントしています。今年度の実績は、1月までで、電話が214件、来所の相談が139件です。

大井淳一郎委員 手の掛かる人の相談と母子保健の相談を一緒にしたような感じがするんですが、28年に出ている20とか74とかは前者だつたと思うんですが、今言われた139、214はそれではなくて、母子保健も含めたものでしょ。

河野健康増進課技監 ココシエ担当の者が兼任で地区も担当してひて、合わせた数としてひますので、その数が今言つた数です。

大井淳一郎委員 28年の20、74は。

河野健康増進課技監 28年の実績で、ココシエだけです。

大井淳一郎委員 30年度以降の目標数値は両方合わせてということですか。
（「ココシエだけです」と呼ぶ者あり）そうなると29年のココシエの実績が分からないと、難しいところがあるんですが大体どれぐらいというのは。（「分けられないでしょ」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副分科会長 今度、支援センターができたときに、今言われたような母子保健の相談とココシエに関する相談を、窓口を分けていくんですか。それとも総合窓口みたいなのがあってそれが振り分けていくんですか。

河野健康増進課技監 ココシエはスマイルキッズだけにあります。保健センターに母子保健係がありますので、分けることは可能です。分けていこうと思っています。

杉本保喜委員 そうすると相談する側としてはあっち行きこっち行きということになる可能性があるんですか。それともこの総合支援センターココシエに行けば、両方とも受けられるということでしょうか。

河野健康増進課技監 最初、ココシエで相談を受けて、地区担当がいる母子保健と連絡を取り合って、対応していくという形になるかと思います。

山田伸幸副分科会長 せっかくこちらにあって母子保健の方が厚狭におられて、あっち行けというふうになるんじゃないですか、今の説明では。

岩佐健康増進課長 相談の拠点としてココシエ、スマイルキッズの中にありますので、そこに来てもらえれば全ての相談業務に応じることは可能です。ただ、その後、対処が必要になった、訪問が必要になったというときに、地区担当の者がそのお宅へ訪問に行き相談に応じるということになりますので、こちらの駅北側スマイルキッズの中で相談をした場合に、「いやここはできないから」ということは一切ありません。また、厚狭のほうに相談に来られた方においても、ここではないからということで小野

田駅の北側に行けということはありません。相談はその場所で受けて、その後ココシエでの対処が必要になった案件か、母子保健の中で完結する案件かというものを振り分けていくようになるかと思います。

杉本保喜委員 それに関わることになると思うけれど、119ページの30年から33年にかけて、10件ずつ増やして行って33年は80件と書いている。この根拠が、最初の出発点で説明を受けた中からココシエ関係だけをピックアップして、将来的にこういう数になるであろうと推測をしてこの数値を挙げたのかどうかということなんです。

岩佐健康増進課長 そのとおりです。今現在、問題のある方が若干増えていきますので、相談件数が増えることはいいことではないと思っていますが、重篤なものについては少しずつ増えていくんではないかという感じはしていますので、その数値を挙げたところです。

山田伸幸副分科会長 119ページの表の中に、支援プラン作成件数というのがありますが、これはどういったものでどういった効果を期待して作られるんですか。

河野健康増進課技監 支援プランは、不調とか先ほど言いました手厚い支援を必要とする人たちに対しての支援の方法や対応方針について、会議を設けてやっているところです。期限を決めてどこまで達成できた、できなければどうするというところで、継続的に包括的に支えていくようなプランとしているところです。

山田伸幸副分科会長 これは全国的なひな型があってそれに合わせるのか、それとも山陽小野田市が独自にこういったものを作られるんでしょうか。

河野健康増進課技監 プランそのものは山陽小野田市で作成しています。

矢田松夫委員 先ほどの回答の中で、厚狭に行って回されて支援センターに行けということがあったんですが、じゃなくて、支援センターができたというのはまず厚狭に行くこと自体がおかしいんですよ、今後は。ワンストップでやる仕事なら、支援センターに来てくれというのが本来の仕事じゃないんですかね。そこから振り分けるというかね。まだまだそうい

うふうにして、今後どのように市民が理解と宣伝をしていくかというのがあるんですけど、本来ならまず支援センターに来てもらうというような周知を是非お願いしたい。厚狭に来るようなことがないようにしてほしい。来ちゃいけないというんじゃないんですよ。まずは支援センターに来てくれというのが今後の大きな仕事と同時にワンストップでできる大きな威力がこのセンターだろうと思うんです。それはもうそういうことで是非お願いしたいと思います。それから保健師を二人常駐ということですよ、任期付きということで。こんな賃金でいいんですかね。そういう資格を持った人が。

岩佐健康増進課長 2名とも任期付きということではありません。ここに挙げているのは任期付き1名の給料です。もう1名は母子保健係の地区担当の者がいますので、それは順次配置したいと思っています。

杉本保喜委員 任期付職員の給料388万8,000円ということで、32年まで同じ金額で書いています、120ページ。これの基準というか、この近傍が大体このぐらいの相場だよという格好で挙げているのか、我が市としてはちょっと多めにあげますよということなのか、いかがですか。

岩佐健康増進課長 この給与月額等については、人事課等で検討した結果の数字だと思っているので、この金額について高い低いということについてはこちらでは考えていないところです。

山田伸幸副分科会長 これは常駐する任期付職員は保健師ということでもいいですか。

岩佐健康増進課長 はい、保健師の資格を持った職員です。任期付きは1名で保健師です。もう1名は正規職員の保健師が行って2名体制で常駐させます。

杉本保喜委員 確認ですが、その任期付職員は保健師の資格を持った人が就くということですね。

岩佐健康増進課長 募集の際にもそのような基準を付けて応募を受けて、私どもでも面接をして採用ということになるろうかと思っています。その者は

保健師の資格を持っている者です。

大井淳一郎委員 スマイルキッズ全般に言えることなのですが、子育てに関する相談、親は純粹にそのまま行くんですけど、こちらで形式的にここはここ、ここはここって分けられるのもどうかなと思うんですが、そういった総合窓口っていうのは難しいのかもしれませんが、そのすみ分けて今後どうされるんですか。たくさんそういう相談体制ができることはいいんですが、逆に言えば振り分けというかたらい回しになってしまうとそれはそれで良くないのかなと思うんですが。その窓口体制についてはどのように。全体的なことになります。

岩本健康福祉部長 ただいまの御指摘ですが、センターについては所長、あるいは全体を統括する拠点施設の職員も張り付けます。そして同じ場所、1階と2階ということがありますが、同じ場所で同じ業務を行うということを趣旨としてセンターを設置したものですので、その連携はこれから人と人との関係も作りながらしっかりやっていけるものと考えています。今後そういう関係をしっかりと作っていこうということです。

山田伸幸副分科会長 前回のときに、こども福祉課から支援センターで定期的にイベントなどもやっていくということなのですが、そこでココシエというのはどういう役割を發揮していこうと考えていますか。

岩本健康福祉部長 今後、そのメニューは十分検討していきたいと思っています。いろんな専門職がいますので、その技能をしっかりと発揮できるような形にイベントも工夫していきたいと思っています。当然、保健師にも活躍してもらおう場を作りたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 やはりこれは山陽小野田市としての大きなプロジェクトということで、市長がこの子育て総合支援センターの役割については施政方針の中でも述べられている事業です。あそこに置いたということ在全市民に徹底的に知らせていく、そしてやはり子育てならここに行けばいいんだという形で、市民が頼りにするような場所にしていかなくてはいけないんですが、そこでこども福祉課任せで健康増進課はお手伝いという体制ではいけないんじゃないかなと思うんですけど、やはり山陽小野田市の特徴の一つとして打ち出すような体制が必要ではないかと思う

んですがいかがですか。

古川副市長 今申されましたように、このスマイルキッズは第二次総合計画における3本柱としての重要なステージの一つだと考えます。この4月からどのような形で進めていくということで、現在の最大の方法で進めていく形ですけど、まだまだ今後どうしたら良いかという意見も出てくると思います。そういう意見は利用される方や議会からいただきながら、動きながら考えるということ、それと先ほども申されたように、子ども福祉課に任せるのではなく、全庁的また教育委員会とも連携して、今度福祉部になるんですが、福祉部全ての中で動いていきたいと考えます。これ、今からスタートするのがコンクリートというわけではなく、どんどんいい方向に変わっていくということで御理解いただけたらと思います。

山田伸幸副分科会長 その一端は4月1日の開所日ですね。この日に私たちにすごいと思われるような中身を考えているんですか。

岩本健康福祉部長 4月1日の案内がそろそろ議員の皆様にも届いているのかなと思いますけども、記者発表もして30年度のスタートとしての記念となるような行事にしていきたい、ささやかではありますがありますけどもそのように位置付けて取り組んでいきたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 以前の話では今から外壁等にもいろんな工夫を凝らしていくということですけど、スタートのときにはそれは間に合わないということですか。

岩本健康福祉部長 今、鋭意作業を進めていまして、今週ぐらいには取り付くのではないかという話を聞いています。看板自体はまず内部で製作して、それを壁面に取り付けるという作業になりますので、作業自体は順調に進んでいますので、開所式にはきれいなイラストが壁面3方向に取り付けて、ふさわしい施設の外観になると考えています。

山田伸幸副分科会長 3方向ということは駅には向いていないということですか。

岩本健康福祉部長 小野田駅からも見えるところにイラストが配置されます。
正面と西側と駅から見える南側ということになります。

大井淳一郎委員 看板は結局どこに頼むんですか。

岩本健康福祉部長 看板については、職員の中で審査委員会を設置して、そこでプロポーザルを行い、最高点を取った業者に委託しています。

杉本保喜委員 ちなみに、その3方向の看板は全く同じ大きさ、同じ形のものですか。

岩本健康福祉部長 それぞれ壁面の大きさも差がありますので、南側のほうは横に長く、正面は壁面の形状に合わせて取り付けることになります。

恒松恵子委員 4月1日開所ということで、初回のこけら落としのイベントに大きく期待するところですが、まだ決まっていないうようなお話ですが、すてきな案はあるんでしょうか。

岩本健康福祉部長 まずはたくさんの方の関係者の方に来てもらいたいという御案内を差し上げています。また、内覧会という形で、施設の中をまず知って、来た方が外に発信するというところにも期待を込めて、そういった催しを考えているところです。

吉永美子分科会長 今、子育て総合支援センター全体ということで、話が大きく広がったので、せっかくなので申し上げますけども、子育てを重点プロジェクトとして掲げる山陽小野田市が、県内に向かってこういうふう立ち上げて、ふくふくこども館に負けないぞという思いがありますかと先日も聞きましたが、4月1日、いよいよ誕生しますということをお大きくアピールすることは大事なので、マスコミ等をしっかりと使っていただきたいと思っています。その点は大丈夫ですね。

岩本健康福祉部長 これまでも子育て総合支援センターについては、地元の新聞紙上でも協力してもらっていますので、今回もしっかり記者発表をして、周知をしているところです。

吉永美子分科会長　せっかくだからテレビとか大いに活用されることを期待しています。では29についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）審査事業については終わりましたので、これから職員が追加で入りますから、15分まで休憩します。

午前10時4分　休憩

午前10時14分　再開

吉永美子分科会長　それでは、休憩を閉じ、民生福祉分科会を再開します。予算書168、169ページで質疑ありませんか。170、171ページ。

山田伸幸副分科会長　妊婦健康診査委託料ですが、自己負担分がかなり公費負担になったものではないかと思うんですが、この中身を教えてください。

岩佐健康増進課長　生まれるまで14回の健診を受けることが可能となります。その14回とも全て公費の負担ですので、妊婦さんの負担はありません。

山田伸幸副分科会長　何人分ですか。

岩佐健康増進課長　500人分で計算しています。

吉永美子分科会長　172、173ページ。

松尾数則委員　准看護学院補助金140万ですが、事務費とか医師の講師料とか、そういった内容のものですか。

岩佐健康増進課長　個別の事業のものではなく、准看護学院の運営に補助するものです。

松尾数則委員　講師をする医師は無償でという話を聞いていますので、今後面倒を見ていく要素があるのかどうか。

岩佐健康増進課長　准看護学院、現在厚狭郡医師会で運営している中でやって

もらっています。運営の補助として出していますので、講師に対しての講師料を個別に出すということは考えていません。

松尾数則委員 建物も随分傷んでいるんですが、メンテナンスなども含めて、市からは助成がないという判断でいいんですか。

岩佐健康増進課長 先日も厚狭郡医師会の事務長とお話はしましたが、あくまでも厚狭郡医師会の運営する学院の運営補助ということでやっています。

矢田松夫委員 市で支援すると言われましたが、110万から140万にアップしましたよね、去年に比べると。県の補助金も入っているんじゃないんですか。

岩佐健康増進課長 市から補助しているのは、昨年110万円でしたが、平成30年度に140万円に増額しました。県からは890万円、約900万円の補助が出ています。

杉本保喜委員 里帰り中産婦健康診査助成金が、去年に比べ随分と減っているんですが、実績からこのようになったんですか。

岩佐健康増進課長 里帰り中産婦健康診査は、平成30年度から始まる事業で、委員言われるのは里帰り中妊婦健康診査とされますので、これは金額に大きな変動はありません。

大井淳一郎委員 公的病院支援事業補助金ですが、これは日赤と思うんですが、今年度からなのか、これまでやって何年目なのか。

岩佐健康増進課長 4年ぐらい前からになると思います。去年は500万円で、今年750万円に増額した日赤への補助金です。

古川副市長 27、28が1,000万円で、29年度が500万円で、30年度が750万円で日赤関係です。1,000万円から500万円になったのは、日赤に計画を出すように求めていたんですが、29年度は出していなかったということで、そうになっていますが、今年度が出るということで、このような金額になっています。日赤のほうも先ほどの質疑の

中で、二次救急のサポート体制に入ってくるということで、それも踏まえてのこの金額になりました。

大井淳一郎委員 この補助金の交付要綱があるのかということと、補助金はどれぐらいまで続くんですか。

岩佐健康増進課長 補助金要綱はありますので、その要綱に基づいて交付しています。金額については、それぞれの年度、決算見込み等を見ながら、変わってくるかもしれませんが、続けていくようになるかと思います。

大井淳一郎委員 財源はどのようになっていますか。

岩佐健康増進課長 特別交付税措置があります。

松尾数則委員 霊園使用料返還金がありますが、高架橋の下に霊園ができていますが、それと市との関係はどのようになっていますか。

深井市民生活部次長 この予算書に挙がっている霊園使用料については、今、市が管理している小野田霊園、東墓地、南墓地この三つの霊園の管理料で、それを未使用のまま返還された場合の返還料です。

松尾数則委員 高架橋の下に作っているという話ですが、これは市とは基本的には関係のない次元の話と捉えていいんですか。

深井市民生活部次長 先ほど申しました三つの霊園以外の霊園につきましては、市とは関係ございません。

松尾数則委員 そうするとそういった霊園を造るのに市の許可が要るとかそういうことはないわけですね。

深井市民生活部次長 霊園の設置については、条例がありますので、市の許可は要りますけれども、民間の方が造られた霊園の管理については市は関知しません。

矢田松夫委員 先ほどの大井委員の関連ですけど、公的病院の支援イコールこ

れについては日赤の病院の赤字の穴埋めとこういうふうに端的に言うと、
こういうふうに結論付けられるんですけど、1,000万から500万
あったり、上下があるけど、支援のお金が少ないということは経営努力
をしたというふうに見ていいんですか。去年から比べると随分また増え
ました。増えましたということは経営努力が足りなかったという結論で
すかね。

岩佐健康増進課長 昨年が500万だったというところなんですが、経営計画
を提出いただけなかったといえますか、なかなか前向きな計画ができて
いませんでしたので、前の年の1,000万から500万に減額させて
もらったところですよ。今年度は先ほど副市長も言いましたとおり二次救
への参加とか、積極的な貢献が見られるということで増額をさせてもら
ったところですよ。

杉本保喜委員 前後するんですけど、扶助費のところの未熟児養育医療費です
ね、これが昨年よりも上がっているんですけど、傾向としてはどうなん
ですか、だんだん増えつつあるんですか。

別府こども福祉課主査 これは過去5年ぐらゐの実績を見てみますと、20名
から30名の方が大体平均的に養育医療を利用しておられます。金額に
つきましては本当に治療の内容によると思いますので、年度ごとで大変
増減がありまして、大体400万から500万の間で推移していたんで
すが、昨年度は800万以上になったという実績でした。

山田伸幸副分科会長 昨年度というのは28年度ということですか。

別府こども福祉課主査 28年度の実績ですよ。

山田伸幸副分科会長 この中に水道に関するものが簡易水道維持管理負担金が
1,258万1,000円と水道事業会計の繰出金が349万円あるん
ですよ、これはいずれも簡易水道に係るものなんですよ。

湯浅環境課課長補佐 繰出金ですよ、こちらは児童手当ですよ。簡易水道は簡易
水道の赤字になった分の不足分を負担するということですよ。

吉永美子分科会長 174、175ページ。

山田伸幸副分科会長 野犬対策はどの程度の実績があるのか、その後の対応などについてお答えください。

湯浅環境課課長補佐 野犬対策は宇部保健所が主体となって行っています。環境課の予算としては、野犬対策のお金はありません。

山田伸幸副分科会長 以前は江汐公園とかに放置されていたりとかあって、捕獲に行くということもあったんですが、最近はそういう捕獲を市がするという事はないということですか。

湯浅環境課課長補佐 野犬がいる、あるいは放し飼いがいる等の連絡を受けましたら、宇部保健所と連携しておりの設置に行ったり、捕まえに行ったりはしています。

吉永美子分科会長 176、177ページ。

山田伸幸副分科会長 環境衛生推進協議会補助金が出ていますが、環境衛生推進協議会は開催されているんですか。

岩壁環境課主査 これは快適環境づくり協議会に対する補助金です。

山田伸幸副分科会長 これは自治会に置いている環境衛生推進員の会議は全然関係ないものと考えていいんですか。

岩壁環境課主査 関係ありません。

松尾数則委員 家庭用の井戸の事業補助金が50万ほど出ているんですが、これは1件についてではなく、トータルで50万円ですよ。何件もあつたら、一人出たら当然50万で終わると思えないんですが、1件出たら50万超したらそれで終わりと思えていいんですか。

深井市民生活部次長 この家庭用飲用井戸については、要綱の案を作成してまして、まだ今から決裁を取るところですが、補助内容としては、井戸

を新設する場合には30万円を限度とし、修繕の場合は10万円を限度として補助金を出すように考えているところです。この50万円というのは、新設が1件、修繕が2件分という予算です。

山田伸幸副分科会長 委託料で公衆便所清掃委託料がありますが、これはどういったところが公衆便所として設置されているのか、その点についてまずお聞きします。

深井市民生活部次長 公衆便所は2か所ありまして、1か所は渡場のバス停、下関方面に行くバス停のところですか。もう1か所は厚狭の天神の境内にあります。その2か所の清掃を地元の方をお願いしていますので、その委託料です。

山田伸幸副分科会長 公衆便所というのは、よそから本市に来られた場合、コンビニがよく利用はされるんですが、市として例えば車椅子で移動される方に市内を安心して移動してもらうためにも、そういった車椅子対応のものも含めて、整備が必要ではないかなと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

深井市民生活部次長 言われるとおり車椅子の方も使用が容易にできるような設備は必要であろうと思いますけれども、大変申し訳ありません、現時点では今設置している2か所の公衆便所については、できればこれで終わりたいと考えているところです。というのがだんだんと前は頻繁に掃除していたんですが、使用される方もどんどん減ってきてまして、掃除する日数も減ってきている状況ですので、そういうのを考えますとそろそろ公衆便所の撤去について考えてもいいのではないかなと考えています。

矢田松夫委員 今言われたように年々委託料の金額も減ってきているし、使用人数も減ってきているのが現実なんですよね。使うのは郵便局か銀行員です。子どももほとんど使わないという状況ですので、是非撤去されて、撤去して困る人もいますので、また新たに例えば厚狭の商店街なんかはほとんど公衆便所ないんですよね。ですから今回のひな祭りにしても民家に便所がありますよと、ここは使えますよというようなチラシを作るということでもありますので、要望ですけど、天満宮まで行ってする人は

いないので、利用価値の高い箇所、商店街、水害で空き地ができたところ、是非お願いしたいと思います。

山田伸幸副分科会長 負担金、補助及び交付金の中に生ごみ処理機購入助成金というのがあるんですが、これは今実際にこれを使われる方はいるんですか。それとも新規に付けられるんでしょうか。

深井市民生活部次長 生ごみ処理機を買われる方は今でもいらっしゃいますので、この補助金があるわけですが、生ごみ処理機は電動と非電動とダンボールコンポストの3種類があります。それぞれに上限はありますけども、補助金は毎年申請があって、交付しているところです。

山田伸幸副分科会長 その申請はそんなに多くいないのではないかと思いますんですが、なかなかこれ私はダンボールコンポストについては普及が進んでいないように思っているんですけど、いかがですか。

深井市民生活部次長 28年度の実績ではありますけども、電動が7件、非電動が9件、ダンボールコンポストが6件、合計22件の申請がありまして、全てに補助金を交付しています。

吉永美子分科会長 178、179ページ。

山田伸幸副分科会長 地球温暖化対策地域協議会補助金というのがあるんですが、この地球温暖化地域協議会というのはどういった団体で、どういった頻度で会議等行っているんでしょうか。

湯浅環境課課長補佐 総会を年に1回行ってまして、後は公民館で出前講座をされたり、緑のカーテンとかそういった環境活動にも取り組まれています。市の取組にも協力してもらっています。中電と日産化学で行うイベントにも参加してもらっています。

杉本保喜委員 今の補助金は昨年に比べると倍以上に増えていますよね。これはどういう理由なんですか。

深井市民生活部次長 以前この事業についてはヤクルトから寄附をもらって

て、そこからの寄附がなくなりました。これまでの市の予算額ではなかなか事業を進めるのが困難な額になりましたので、30年度で少し予算額が上がったところです。

山田伸幸副分科会長 緑のカーテンは一時期すごく熱心にやられていて、最近取り組まれるのが減ってきているという印象があるんですが、これは私の印象が非常に薄いのかもしれませんけど、実際のところ取り組まれている事業所というのは増えているんですか。

縄田環境課環境保全係長 毎年緑のカーテンを作られる方に1世帯に対して三つの苗を無料配布していますが、こちらは毎年100世帯ほど必ず出ています。事業所についても毎年緑のカーテン写真展がありまして、応募の数も増えています。減っているということはないと考えています。

杉本保喜委員 13番の委託料のところの公害調査委託料が昨年にと比べると半減しているんですが、この理由を教えてください。

縄田環境課環境保全係長 昨年は公害調査委託料が自動車騒音の常時監視業務の委託料になっています。29年度は業務の内容が市内の幹線道路を5年に1回のサイクルで調査しています。29年度についてはちょうど1回目の5年のサイクルが終わり、新しくシステムの中に地図をリニューアルしないといけなかったのが、昨年予算がリニューアルの地図の料金として多くなっていたので、30年についてはその部分がなくなったということで、今までどおりの50万ということで挙げています。

吉永美子分科会長 環境展のための経費ってどこに挙がっているんですか。

縄田環境課環境保全係長 環境展についての予算ですが、消耗品費の中に含まれています。

吉永美子分科会長 需用費の消耗品費の32万円ですか。

縄田環境課環境保全係長 32万円の中に入っています。

吉永美子分科会長 中に入っているということは、環境展のための費用は32

万円ではないということですね。環境課に以前申し上げた記憶があるんですけど、環境問題は大きな課題ですので、もう少しやるべきことがあるんじゃないかなと思うんですけど、お金を掛けずにやっていく流れということですか。

深井市民生活部次長 お金を掛けずにというのはあるんですが、お金を掛けないといけないところも当然あるかと思しますので、掛ける必要があるところにはお金を掛けて、掛けないで例えば職員の手作りであるとかそういったところで節約できるところは節約しながらやっていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 環境展の費用が179の需要費の消耗品の中にあるということなんですが、目を見ると公害対策費なんですけど、公害対策費に環境展ってちょっと検討されたらいかがですか。

湯淺環境課課長補佐 環境対策費の一部でもあると考えています。というのが地球温暖化対策もありますし、もちろんその環境展の中で1番お知らせしたいのは市の環境がどうなっているのか、どう変わってきているのかということをも市民に知ってもらうのが主な内容となっています。

大井淳一郎委員 事業内容にけちをつけているわけじゃなくて、公害対策と環境展が全然結び付かないということはないでしょうけど、使われ方についてちょっと問題があるかなと思うので、そこは検討してもらいたいです。

深井市民生活部次長 かねてより公害対策費の中に環境展の費用を計上しているわけですけども、おっしゃられるところは環境衛生費でもいいんじゃないかと受け止めたので、その環境展に関する予算について、どこの目に入れるのか、財政課とも協議をしながら決めていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 水道局とか下水道課とかいろんなところが関係してきていると思うんですよ。環境展というからには市民が広く参加をして、それを考えるということにしないといけないんですけど、これまでの参加人数とか効果に対してどのように考えているのか、基本的なことなん

ですが、その点についてお答えください。

深井市民生活部次長 環境展については例年水道展と同じ日に同じ場所で開催しています。同じ場所といいましてもサンパークということなのですが、サンパークの中で今年度は場所が違いましたけど、同じ日に同じサンパークで開催しています。来場者については、クイズを中でやっていますので、クイズの参加者の人数を数えたら例年600人程度の方に来場してもらっています。効果がどうかといいますと、そこまで追跡調査はしていませんけども、例えば自転車を使った発電機があります。その自転車で発電した電気を普通の電球あるいは蛍光灯、LEDで比べてどうなのかというところの体験をしてもらっています。その中で普通の裸電球でしたら、かなり負荷が掛かりますし、LEDであれば非常に楽に電気が起こるといふところがあります。その感想を実際に体験した人からその場で聞いていますけども、そういったところでまた市民の意識も少しは変わっていつているのではないかと考えています。

吉永美子分科会長 環境フェスタはどうなっているんですか。

湯浅環境課課長補佐 以前は環境展、環境フェスタということで、環境フェスタのときに市長の挨拶や配付物等をしていたんですが、今は行っていません。環境展ということで啓発活動を行っています。

吉永美子分科会長 縮小した感がありますけど、その辺はどうなんですか。以前は文化会館、不二輸送機ホールでやりましたよね。講師が来られてお話をされて、緑のカーテンの表彰があったりとか、かなり力を入れてるように感じたんですけど、縮小していませんか。

湯浅環境課課長補佐 何度か環境フォーラムということで、文化会館でしていますが、それは今やめています。

吉永美子分科会長 縮小した感がありますけど、その辺は環境課としてどのように感じておられるんですか。環境問題はとても大きな課題だというのは当然認識されておられるし、市民を巻き込んでいくことが大事、当然企業もそうですけど、その点の認識は強く持っておられると思うんですけど、その中でやっぱり市民を巻き込むことに対して一つの環境フォー

ラムというの大きな力はあったと思っていますんですけど、継続は力ですから、そういう意味ではやめてしまわれたというところには縮小されたような感をどうしても感じてしまうんですよ。だからやっぱり緑のカーテンとかでも学校の取組がすごく薄かったりとか、やっぱりその辺、要は自分たちでやっておられるかもしれないけど、そういった写真を出すことによって、子どもたちも喜ぶし、そういった取組がすごく薄いなという、学校とかほとんど応募してこないでしょ、1校か2校ですよ、緑のカーテンとかでも。だから啓発ということ自体では環境フォーラムも一つの大きな力となると思うんだけど、縮小している感をとても感じていて、ましてや予算というところでは当然講師謝礼も入ってこないというところですよ。講師をお願いしないから。環境展という形でやっておられて、担当課としていろんなことをやろうという取組を職員もいろんな子どもたちに声掛けたりとか一緒になって、いろんなことしますよね。ですのでその取組自体は私は評価しているんですよ。だけど、何かもっと市民を巻き込んでいくという意味ではこの規模でいいのかなというのをずっと思っていたものですから、その点環境課としての思いをここで聞いておきたいと思います。

深井市民生活部次長 環境フェスタは申し訳ありませんが、内容を把握していませんでした。文化会館等で人を集めてやっているということでしたので、これは市単独でやるよりも県も連携しながらやっていったほうがより効果が上がるのではないかなと考えますので、県と協議しながらこの環境フェスタの開催について考えていきたいと思います。

吉永美子分科会長 先ほどフォーラムと言われたから私がフェスタと思い込んでいるのかもしれませんが、やはり県とどうのじゃないですよ、相手は市民ですから、だから規模を大きくして県と一緒にやればいいのかという問題ではないと思うんですけど、やっぱり現場ですよ。現場の市民をどう巻き込んでいくかということですよ。そういうところでちょっと言われていることが私には外れているようにどうしても思っていました。

湯浅環境課課長補佐 フォーラムですけど、もともと前市長のお話を受けて始めたんですが、実際のところお願いされた方以外はほとんど来られないという状況にあって、もっと身近な方を呼びたいということで中電とか

日産化学とか企業に働き掛けて、中で一般の方が来れるイベントができないかということで、工作や見学を推進協議会と併せて行っています。より身近に市民が来れる場所の提供が私たちは大切だと思っています。緑のカーテンもそうですが、コンクールを始めた最初の年はよかったです。コンクールなんでどうしても勝つ人が決まるというか…

吉永美子分科会長 話途中で止めますけど、よく分かっているのですが、じゃなくてだからこそ写真展に変えたじゃないですか、そこに子どもたちの行く小学校、中学校が出てくるようにしてほしいということです。だからコンクールのこと言っていない、私は。写真をもっともっと出すように呼びかけたらどうですかということです。

縄田環境課環境保全係長 28年、29年とこちらに載っている地球温暖化対策地域協議会では26年から比べて小学校に出前講座に行く回数を増やしています。29年度については小学校だけではなく、公民館にも出前講座に行っています。それから29年度については初めて環境問題に取り組むということで小中学校に環境ポスターのポスター展をしようということで行っています。今回は少なかったんですが、埴生中学校と高千帆小学校からポスターの応募がありました。12月に表彰式を行っています。ですので、30年についてもこういった小学校や公民館に出向いて普及啓発をするとともに、29年度に行っている環境ポスターについては引き続き行っていきながら、啓発活動を行っていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 子どもたちを巻き込むことは大人を巻き込んでいきますので、その点頑張ってください、よろしくお願いします。

山田伸幸副分科会長 瀬戸内海環境保全協会というのがありますが、この目的とどういった内容で活動しているのかをお聞かせください。

縄田環境課環境保全係長 この協議会は瀬戸内海の関係地域の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚並びに必要な事業を行うということで、瀬戸内海の環境保全に努め、住みよい生活環境を確保するというを目的にしています。

山田伸幸副分科会長 近年、瀬戸内海の水質がよくなり過ぎたという話を聞いています。というのも瀬戸内海で海草とか貝が育たなくなっているということですが、そういった問題もここで扱っているんですか。

湯浅環境課課長補佐 もちろんこの会が主催する講演とかを聞きに行くと、そういった話もあります。実際にCOD、BODといった汚濁を示す指標がきれいになり過ぎていなくなったかどうかという本当のところはまだまだ解明されていないと思っています。

吉永美子分科会長 180、181ページ。

山田伸幸副分科会長 環境調査センターで現在いろいろな分析等をされていると思うんですが、大体どれぐらい年間実施されているんですか。

山下環境調査センター所長 環境調査センターの仕事の主な分析ですが、まず環境のほうとしては大気の降下ばいじん、亜硫酸ガス、水質のほうでは海域調査、これは毎月漁協の船に乗せてもらって、採水して調査しています。それから河川調査、これは8か所を年6回、遊水地調査6か所を年4回、それと先ほどの海域調査に併せて栄養塩調査をしています。栄養塩というのは、のり漁場ですので、先ほど言われたようにのりにとっては栄養が必要で、漁師たちは窒素、リンの栄養の濃度を早く知りたいということで、やっています。あと江汐公園がありますので、湖沼調査として年4回、ため池を年2回。ほかに事業所調査として工場排水調査をしています。工場は37か所あります。各工場にとって年5回立入り調査をして、抜き打ち調査をしていますけど、悪い水が出ていないかということをチェックしています。あと大きな合併浄化槽関係、これを年2回ほど調査しています。その他、今環境公害関係ですが、市有施設があります。市が持っている施設、環境衛生センターとか水処理センター、農業集落排水処理施設、オートレース場の浄化槽、学校関係のプール、給食に使う飲料水、市民プールもですけど、そういうものをやっていますし、そういう調査以外に突発的に魚が死んだよとか、そういうことに対しても対応しています。

山田伸幸副分科会長 以前は他市からも調査依頼でされていたと思うんですが、今はありますか。

山下環境調査センター所長 先ほどの説明でちょっと漏れたんですけど、美祢市からの委託を受けまして降下ばいじん、厚狭川水質等の分析をしています。

杉本保喜委員 委託料の廃棄物処分業務委託料が昨年に比べると大幅に上がっているんですけど、この理由を教えてください。

山下環境調査センター所長 廃棄物処分は、数年に一度たくさん処理を過去はしていました。それで昨年度400キロの処理をしたんですが、それで今年度はしていません。これはよくないなということで、課内で協議して毎年毒物、劇物とかもありますので、古い薬品とかを早く廃棄したほうがいいということで、これからは毎年処理をしていこうということで、30年度予算要求しています。

山田伸幸副分科会長 以前は調査センターであさりの育苗とかされていたんですが、最近はどうのようにされていますか。

山下環境調査センター所長 以前、あさりの種苗生産研究ということをしていまして、研修棟ということで、環境調査センターが県や国から技術を習得してそれを漁業者へその技術を研修で渡すという、そういう目的で始めていましたけど、一つには漁業者が高齢化して種苗生産をするという人がいないということと、調査センターで例えば400万個体の稚貝を作って放流しても、放流先の海域で天敵にやられたりして費用対効果がないということで、中止になったいきさつがあります。

吉永美子分科会長 次の保健センター運營業務。

矢田松夫委員 昨年に比べると一人減員になっているんですが、その理由と業務に影響があるかないか。

岩佐健康増進課長 実質私ども保健センターにいる職員については、育休等で休んでいる職員がいますので、臨時職員になったということはあります。ただその分若干臨時職員と正規職員の差がありますので、少しは影響がないとは言い切れないとは思っています。

矢田松夫委員 意味がよく分かりませんが。

岩佐健康増進課長 正規職員の代わりにきた臨時職員ですので、任せられる範囲も若干少ないので影響がまるっきりないというわけではないと思います。

矢田松夫委員 1名の原因は非正規に変わったという回答なんですか。

岩佐健康増進課長 人が減った原因となったのは、育休等で休んでいるので臨時職員の配置があったということです。

山田伸幸副分科会長 今言われた臨時職員の給与は計上されているんですか。

岩佐健康増進課長 臨時職員の経費については、人事課で一括して挙げていると思いますので、総務費の中に入っているのではないかと考えています。

吉永美子分科会長 新火葬場整備費、184、185ページの上段まで。お手元に工程表、進捗状況を出してもらっていますので、それも踏まえて質疑があれば。

大井淳一郎委員 資料を見る限り、計画どおりに行っているということですが、これは現時点においても変わらないし、今後も遅れるようなことはないという判断で考えているんですか。

深井市民生活部次長 お手元にお示ししています工程表の黒い線、これは契約時に施工業者から提出された工程表に基づいて作っているものです。この計画の中には例えば雨とかそういったことで工事ができないという日も含めてのもので、天候によって多少左右される場所もありますけれども、今のところ予定どおり行っていて、晴天が多ければそれだけ工事も早く進むと考えています。

大井淳一郎委員 道路からの入り口が狭いとかそういう不具合は今ありますか。

深井市民生活部次長 今のところ聞いていません。

山田伸幸副分科会長 以前周辺200メートル以内ですか、まだ了解を得ていないところがあるとお聞きしていたんですが、その辺は解決しているんですか。

深井市民生活部次長 建設に係る同意書をもっていない方が3名ほどいます。その方たちに昨年暮れに年末の挨拶に伺いました。3人とも話をすることができました。そのとき直接同意書の話はしていないんですけど、これまでの工事の中で何か迷惑になることがありませんでしたかという質問をしたら、非常ににこやかに何もありませんよと言われました。初めてお会いすることもできた方もいますが、非常になごやかに挨拶ができましたので、同意書については今後前進していくのではないかとみえています。

山田伸幸副分科会長 担当課ではその後同意を求めていく動きはしていなかったんですか。

深井市民生活部次長 同意書を求める作業はしていましたけれども、なかなかお会いすることができませんでした。

矢田松夫委員 市場の方で苦情が出たのは、工事現場が見えると、できた後は斎場が見えるということだったんですが、現状見えていますよね。その辺のことについての苦情はなかったんですか。負けたということですか。

深井市民生活部次長 負けたというふうに思っておられるかどうかは分かりませんが、峠の市場から見えることに対しては何もありませんでした。

山田伸幸副分科会長 以前の一般質問の中で、そういった火葬場については一般道から見えないようにという答弁であったと思うんですが、それは今後改善されるということなんですか。

深井市民生活部次長 今工事中ですので、高いクレーンとかそういったものは見えますけど、恐らく出来上がったときには峠の市場の裏に木が生えていますので、その木が遮って、恐らく建物は見えないのではないかと思います。

っています。

山田伸幸副分科会長 その峠の市場との境の辺りに植栽とかの計画は何もない
ということでもいいんですか。

深井市民生活部次長 建物が出来上がった後に外構工事を行います。その外構
工事の中で、高木等必要な数だけ植えていきたいと思っています。

矢田松夫委員 工程表には載っていなかったんですが、検討事項で右折レーン
については今後必要であれば検討すると回答があったんですが、その後
検討されたことはありますか。斎場の入り口です。

深井市民生活部次長 その後、検討はしていません。

矢田松夫委員 予算書ですが、異常に時間外労働が高く計上しているんですが、
どのような業務で超勤が発生するかお答えください。

湯浅環境課課長補佐 執行委任ということで、建築住宅課あるいは下水道課に
業務をお願いしています。その中で今建築住宅課や下水道課が非常に忙
しくて、これぐらい必要ではないかという計上になっています。

吉永美子分科会長 2項の清掃費、清掃管理業務。

山田伸幸副分科会長 このページでは一般職給38人ということですが、全体
で何名いて、そのうち正規職員以外が何名いるのかをお答えください。

木村環境事業課主幹 今現在、正規職員数で39名です。臨時職員が17名と
いうことですが、これは17、18、19名辺りで推移しています。職
員の病休や育児休業の関係で、多少変動があります。

山田伸幸副分科会長 センターの運営はそのほかに外部にも委託していますよ
ね、それは今言われた人数以外に別に入っておられるということいい
んですか。

木村環境事業課主幹 そのとおりです。

山田伸幸副分科会長　ごみ収納箱の設置補助金は自治会からあろうかと思うんですが、100万円というのは何台を計上しているんですか。

深井市民生活部次長　ごみ収納箱の補助金については、補助率2分の1で、上限が2万円ですので、50台分ということです。

山田伸幸副分科会長　以前は金属用が推薦の中にあっただんですけど、最近私どもの自治会では蓋が開けられないという方が非常に増えてきて、蓋をわざわざ取って、上を網にしてロール状にして使っているということがありますが、高齢化に対応したごみ箱の設置も必要ではないかなと思うんですが、検討されているでしょうか。

深井市民生活部次長　ごみ箱の形状については、自治会長から示してもらって、市でこのようなごみ箱がありますよといった推薦はしていません。ごみ箱については、高齢者でも使いやすいようなごみ箱がいいということであれば、自治会長からそれなりの申請があろうかと思えます。

杉本保喜委員　報奨費について説明をお願いします。

深井市民生活部次長　これは資源ごみ再利用化推進奨励金で、例えば子ども会が廃品回収をしてリサイクルにできるごみについてはリサイクル業者に売り払ったりという作業がありますけれども、その売り払った量に応じて奨励金を団体に交付しているものです。金額については1キロ当たり3円となっています。

杉本保喜委員　昨年に比べるとかなり多く予算取りをしているんですけど、この理由は何ですか。

深井市民生活部次長　第二次総合計画のときにもあったんですが、申請される団体の数が年々減っています。ですので、環境課としましては申請される団体の数を増やしたいと思っていますところ。PR等もして、リサイクルに意識を強く持ってもらって、申請される団体の数を増やしていきたいということで予算を増やしています。

山田伸幸副分科会長 減っていった原因になるか分からないんですが、たしかこの補助金は金額下げられましたよね。そのことが影響しているんじゃないですか。

深井市民生活部次長 それについては、額が減ったということはゼロではないかもしれませんが、一番多く減った団体が子ども会です。子ども会が以前は160団体ぐらい申請をもらっていたんですけど、28年度には100団体にまで下がりました。ほかにも例えば福祉団体も活動の回数が減ってきているところもありますので、老人クラブの方も申請をされている団体もありますので、少子高齢化が一番大きな要因ではないかなと考えています。

山田伸幸副分科会長 私どもの自治会でも年に2回子ども会が集めているんですが、以前は1万ぐらい行っていたんですね。最近では二、三千しかないんですよ。その辺でこんなならしないほうがいいという感じで、補助金が安いがためにそういう印象を受けていますし、自治会の総会なんかでもちょっと問題になったこともあるんですね。以前は老人クラブなんかもやっていたと思うんですけど、この単価を変えるという検討はされないんですか。

深井市民生活部次長 先ほど補助金と言われましたが、これは補助金ではなくて、奨励金です。奨励金ということですので、リサイクルに対して何らかの行動を起こしたということに対するお礼の意味であったり、御褒美であったり、そういった意味合いを持つものですので、単価を上げることについては今のところ考えていません。

吉永美子分科会長 次の塵芥処理費でごみ収集処理業務と、焼却灰再利用推進事業。

大井淳一郎委員 187ページの委託料の一番下にある塵芥収集運搬委託料、これは山陽清掃社の分ですか。

木村環境事業課主幹 そうです。山陽清掃社に旧山陽地区のほうを委託しているものです。

大井淳一郎委員 この委託料の推移はどうなっていますか、だんだん減ってきているんですか。

木村環境事業課主幹 詳細まではありませんけども、推移としては減ってきているというか、数年前に多少上乘せといいますか、物価上昇率程度ですけど上げていまして、基本的にはずっと横ばいの状況だろうと思います。

大井淳一郎委員 これは合特法に従って下水道の普及に下水道が完全になるまでは最後まで代替業務でやっていますので、下水道が普及すればこれも下がってくると思いますので、その辺は精査してもらいたいと思うんですが、実際は協議とかされていますか。

木村環境事業課主幹 基本的にはごみ処理量とか下水道の普及率とかそういったものがありますので、この分については今後も協議をしながら、本当に必要な例えば台数を走らせているかどうかとか、過剰ではないかとかそういったものは随時協議をさせてもらいたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 焼却灰のことですけど、処理委託料、運送委託料それぞれ計上されていますが、焼却灰は持っていった後、どのような形状になってきているのか、それはどのように利用されているのか、それを教えてください。

木村環境事業課主幹 ごみの焼却炉に入った燃やせるごみの中から最終的には焼却灰というものが出てきます。そちらの主灰と空気中に舞い上がっていくような飛灰というのがあります。こちらがそれぞれ性状が多少違いますが、主灰のほうが砂のような、いわゆる灰に近い状態、あと飛灰のほうは粉じんのような状況がありますので、それぞれ出し方といいますか、排出方法は違ってきますけど、最終的にはそれらは全てセメントの原料化に向けて、排出をしている状況です。

山田伸幸副分科会長 これらをセメント材料以外に利用というのは、例えばよそでは肥料化というのもやっているところもあるんですが、そういった検討というのはされたことはあるんですか。

木村環境事業課主幹 基本的にはこちらの焼却灰というものに関しては、山口

県内一斉に山口県の事業の一環でその分全て無駄にすることなく、セメント原料化に持っていきこうという事業がありまして、そちらに各市町も賛同して行っているという状況です。ほかの方法での処理方法とか、有効利用というところは今のところは考えていません。

山田伸幸副分科会長 具体的には委託先というのはどこなんでしょうか。

木村環境事業課主幹 山口エコテックというところですよ。周南市にあります。

山田伸幸副分科会長 問題は廃棄物を集めてリサイクルに回して収入になったり、収入にならなかつたりしていると思うんですが、この廃棄物の処分、業務管理委託料で1,200万計上されていますが、これをこれまで同様に焼却一辺倒で行くのか、あるいは何らかの有機物については、利用していく方向もあろうかと思うんですが、その辺での検討とかはされているんですか。

木村環境事業課主幹 189ページに挙がっています13節委託料で、廃棄物処分業務委託料の1,200万円ということですが、説明しますと、この分についてはどうしても最後に出てきたごみの中で、プラスチック類とか貴金属類等全てが上手に分けることができないものを共英製鋼に持って行く分です。キロ25円、1トンで2万5,000円という形になります。これもこちらのほうに最終的に持っていく分のときには極力量を少なくするという事は一生懸命やっています。そういうことで、市民の皆さんに御協力をいただいて集めた資源ごみ、新聞、雑誌、ダンボールとか、その中からアルミとかスチール、スクラップ、鉄の分とか非鉄とかペットボトルとかいろいろありますので、そちらのほうで取っていただくところについては、全部それで取っていただいて、灰のほうについても、すぐに埋立てというわけではない、不適な灰はどうしても埋立てになりますが、そういったものも先ほど言いましたとおり、山口エコテックに持って行って、リサイクルをするという形で極力埋立てに持っていかないような形を取りつつ、それでもどうしても出てしまうものについて、こちらの委託料を使って処理してもらっているという状況です。

山田伸幸副分科会長 埋立てというよりも非常に場所が限られてきているわけ

ですけど、許容量に対して今何パーセントぐらい進んでいるんですか。

木村環境事業課主幹 数字で何パーセントというのが正直、非常に難しい状況ではあります。最終的に埋立てをすところですので、今の環境衛生センターの隣にあります小野田処分場、それと山陽地区の埴生にあります山陽処分場という形です。今小野田の処分場も端的な数字だけで、いわゆる計算上といいますか、案分を掛けたり、入ってきたものはそのまま全て埋まるわけではないとかいう形で、ごみに対しては50%程度が埋まるだろうとか、このごみに対しては例えば不適になった灰とかどうしてもこうしてもならない塊とか、後は皆さんが持ってこられる泥土、溝を清掃した泥とか、そういったもの100%埋まってしまおうとかということ、物によってそのまま埋まるものもあれば、そうでないものもあるというのがありますので、なかなか数字化して何パーセントぐらいですというのがちょっと言えないんですが、今の感じでいくとそこそこたまっているのかなと、半分は当然超えているのかなという状況です。ただまだすぐ数年で一杯になるという感じではまだなかろうかと思っています。

杉本保喜委員 今の委託料のところのごみ処理施設運転管理業務委託料、これについて昨年より予算が多くあるんですが、この辺りのところの説明をお願いします。

木村環境事業課主幹 環境衛生センターを平成27年度から日本管財環境サービスに3年間委託をしているところです。新たに30年度から32年度までの3年間を決めていくわけですが、当然それから年数もたっていますので、その辺の上がり幅を見えています。それと今から業者を決めていきますが、もし運転業者が替わった場合に引継ぎをしないといけないことが発生するかもしれないということで、引継ぎ分を3か月分程度ぐらいを想定したもので、一緒に入れていますので、実際は例年とほぼ変わらない、ちょっと上乘せの程度プラス引継ぎ分が今年度分にちょっと入っていると。業者が替わらなければそこを使う必要はないと思っています。

山田伸幸副分科会長 環境衛生センターを造り替えられて以前より小さめの施設になっているわけですが、市民及び事業者が持ってくる量は以前

と比べてどういう状況になっていますか。

木村環境事業課主幹 事業所と市民ということでいけば、この数年では一番ピークだった27年辺りからすると、事業所系のほうが次の年と今の29年度の途中の推移を見ますと、2,000トンぐらい減ってきている状況です。それと市民については、数十トン程度でさほど変動はないと思っています。

松尾数則委員 15節工事請負費の内容について教えてもらえますか。

川上環境事業課長 これは山陽処分場の調整池を平成29年度、今年度で設計委託をしていますので、平成30年度におきましては、その山陽処分場の調整池の整備工事、遮水シートを敷きますので、その工事費です。

吉永美子分科会長 次のし尿処理業務。

山田伸幸副分科会長 この新しい施設ができるときに山陽からは全部持ってくるとたしか変わったですね。それはたしかそのルートも含めて、地元ともかなり協議をされてきたと思うんですが、何か苦情等そういうのは入ってないでしょうか。

川上環境事業課長 中継所から浄化センターのほうにということですか。それについては、今のところ私では苦情は聞いていません。

吉永美子分科会長 次の10ページの債務負担行為、新火葬場整備事業、ごみ処理施設運転管理事業。ないようですので、4款衛生費の審査が終わりましたので、ここで職員入替えのため11時40分まで休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

吉永美子分科会長 それでは、休憩を閉じ、民生福祉分科会を再開します。審査番号2番の3款民生費ですが、先日8日は審査事業の19番、20番、21番の説明はありましたが、質疑を行っていませんでしたので、質疑

を行います。まず、19番、放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）について質疑はありますか。

矢田松夫委員 社協が年間を通じて保育士の募集をしているんですが、今年度こういう予算で委託して、途中で事業の縮小があり得るということが予測されるような状況になっているんですが、そういうことは考えていませんか。

川崎こども福祉課長 社会福祉協議会では支援員の確保が大変難しいという状況で、年を通じて募集を掛けている状況です。少ない支援員の中で、社協が上手にシフトを組んだりして事業を運営してもらっています。支援員がシフトを組んでもうまくいかないようになれば事業の縮小も考えられなくはないんですが、現在はそこまでの体制ではなく、事業は進めていってもらえる状況です。

山田伸幸副分科会長 この委託料の中で人件費は支払われているんじゃないですか。その単価は幾らですか。

川崎こども福祉課長 保育業務委託料の中には、児童クラブ支援員の賃金は含まれています。その賃金については、26年度から毎年アップしており、現在は、有資格者、保育士等の資格がある方で時給が900円、資格がない方が820円で提示をしています。

山田伸幸副分科会長 その単価は市で決定して、社協に委託するということになると思いますが、近年、保育士の資格を持っていても仕事に就かない人が随分いるということが分かっているんですが、その一つの原因がこの単価の低さにあると思うんですが、そのような検討はしていないんですか。

川崎こども福祉課長 支援員不足にはいろいろな理由があると思いますが、賃金も一つの要因と思っています。これについては他市の状況も把握しながら、また、市の臨時職員との整合性、そのようなものも関係しますので、関係課と随時協議しているところです。今後についても関係課と協議は進めていきたいと思っています。

矢田松夫委員 83ページの評価点のところ、実施主体の適正化ということで、社会福祉法人に委託ということで評価が3点付いていますが、社協しかなかったということで3点ですか。それとも本当はたくさんの事業団体に委託をするということになると思うんですが、市内には社協しかない。今度小規模ですが、新しいのができますけど。先ほど質問したように、支援員の数がだんだん少なくなっているということで、事業を縮小せざるを得なくなると思うんですが、そういった事業者の拡大は考えていませんか。

大濱こども福祉課課長補佐 事業の方法として、直営もあろうかと思いますが、児童クラブについては委託という形式を取っています。その中で、今年度までは社会福祉協議会のみ委託となっていますが、こちらとしては待機がある中で、もっと多様な受託者を求めているところですが、現在は結果としては社協しかないということです。ただ、来年度については真珠保育園、こちらも社会福祉法人ですけど、受託してもらえということで、一部拡大しているところです。

大井淳一郎委員 社協ありきではなかったと思うんですけど。募集を掛けて、社協しかないなかったと。

大濱こども福祉課課長補佐 児童館については、指定管理ということで募集してやっていますが、児童クラブについては既存のところは随契という形でやっています。

大井淳一郎委員 社協は社協で一生懸命されているのは分かるんですが、以前委員会で児童クラブと児童館で同じような対応というか、社協ありきではいけないんじゃないかという指摘があったので質問したんですが、今後、この後の事業とも絡むんですが、真珠保育園がする分とそれ以外で分けて委託を考えていくんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 現段階では、来年度から新たに委託する予定の真珠保育園の厚狭第二児童クラブ以外は社協でお願いしています。今、待機があるところについては、今後新たな受託者が現れれば検討していきますし、既存のところも新たに児童クラブ事業を行いたいという事業者が現れれば検討の材料になると思います。

山田伸幸副分科会長 85ページの事務事業評価の中で、課題と今後の方向性、改善時期、それと特記事項が国県支出金の超過交付分の精算ありということですが、この中で今後の方向性で、事業の進め方に改善が必要となっていますが、これはどういった内容を示すのかお聞きします。

大濱こども福祉課課長補佐 上の課題を受けて、今後の方向性について改善ということで、来年度から取り組む予定である開館時間の延長とか保育料の改正とか、そういったところを改善していくということです。

山田伸幸副分科会長 次の特記事項が国県支出金の超過交付分の精算ありとなっていますが、これはどういった内容ですか。

大濱こども福祉課課長補佐 これは28年度の事務事業評価シートですので、28年度事業において実際にもらった国、県の交付金に対して、事業の精算を行ったところ、若干返還が生じているということです。

山田伸幸副分科会長 86ページの表で、クラス数を増やして申込者増に対応したというのは、ここからも見て取れるんですが、特に須恵児童クラブは児童館と少し離れますよね。その点で、緊急時の対応が難しいんじゃないかと想像するんですが、連絡体制あるいは応援体制等が組まれているのかどうか。

大濱こども福祉課課長補佐 緊急時というのは、空き教室で何か起こったときにということであれば、新たに空き教室にも直通の電話を設置しています。確かに別棟になってしまうんですが、その辺りの連絡調整については連携を取ってもらっていると認識しています。

山田伸幸副分科会長 最近、保育の研修会に行ってきたんですが、その中で、子どもの事故の発生件数が多いのにびっくりしたんです。保育所でそうですから、当然児童クラブにおいても、けがはしょっちゅうあると聞いていますが、そういった対応が、一人で20人を見るんですかね、かなり難しいんじゃないかなと想像するんですが、そういう事故の対応もきちんとされていかないと、人員的な確保も含めて必要になっているんじゃないかと思うんですが、その対応についてお聞きします。

大濱こども福祉課課長補佐 クラブの中でそういった事故が起こることは毎年あります。それについては速やかにこちらに報告があります。その対応ですが、基準としては1クラス二人の支援員ということで、40人であれば一人20人になりますが、特に配慮が必要な児童がいる場合は、社協とうちで協議した中で、支援員の加配とか、そういったことは行って、事故が起こりにくい体制は整えているところです。

山田伸幸副分科会長 一人で見ると子どもの数は、基準があると思いますが、それは国基準ですか。

大濱こども福祉課課長補佐 国からも一定のガイドラインという形で示されていますし、市でもそれを規定しています。

大井淳一郎委員 厚狭児童クラブについては、第二児童クラブを作ることで一応1年から3年までですが、待機は解消されます。それに対して高千帆児童クラブは、この表を見る限りでは待機が解消されない状況が続くわけですが、空き教室の活用も含めて今後高千帆児童クラブに対してどのように対応していくんですか。

川崎こども福祉課長 高千帆児童クラブについては、なかなか拡充方策が一番いいという方向が定まらない状況ですが、一つ案を持っていますので、それについて今後実施できるかどうかを、来年度できるだけ早急に検討していきたいと思っています。

大井淳一郎委員 以前、総合教育会議の中で高千帆中学校の空き教室を使うという案があったわけですが、それも含めて考えているということですか。

川崎こども福祉課長 そのとおりです。高千帆中学校の空き教室、学校側としては条件を整えば協力していいよというお返事をもらっていますので、その辺りの条件、やはり中学校生徒の登下校する時間に児童クラブの子どもたちが児童クラブに登校してくる状況で、その辺りの安全面の配慮を来年度に入って早急に詰めていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 高千帆については立地が非常に狭いということがあって、

高千帆中学校を使うというのは子どもたちにとってどうですか。わざわざ児童館を通り過ぎて向こう側へ行かなくちゃいけない。小学校内にそういう施設を整備するという形は取れないんですか。

川崎こども福祉課長 そういったことも含めていろいろ検討しているところで、確かに小学校の敷地内に整備ということもいい案だなと思っているんですが、学校側の意見もそこまで検討していないところですので、先ほどの高千帆中学校の空き教室を含めて、今後ほかの方策の案も含めて関係課としっかり協議をしていきたいと思っています。高千帆児童クラブの拡充については幾つかの案は持っているんですが、今まだ方向は決まっていないうところなんです。早急に検討していきたいと思っています。

大井淳一郎委員 1年生から6年生まで受入れをする方向性だと思うんですけど、現状はなかなかうまく行っていないところもあります。本市とすれば1年生から6年生までを全地域で受け入れていく方向なのか、あるいはなかなか難しいので1年から3年までをベースにしながら、どうしても格差、言い方が余り好きじゃないんですけど、そういったことはやむを得ないという、本市の対応としてはどちらを考えていますか。

川崎こども福祉課長 当然、市内全クラブで6年生までの受入れを行うことで拡充の計画を考えています。次の事業シートになりますが、施設面とか支援員の確保ができれば、順次受入れができるところについては6年生までの受入れをしていく方向での経費等の計画を立てています。

山田伸幸副分科会長 近年、子どもに対する犯罪行為、宇部でも一昨年にあります、どんどん都会化しているという状況が見られるんですが、幸いなことに事件に巻き込まれたという話は聞いていないんですが、それへの対応はしっかりしておかなくちゃいけないと思います。そうなった場合、遠くまで子どもを移動させるというのは、なかなか選択に入れるべきではないと思うんですけど、小学校若しくはすぐそばに児童館、あるいは児童クラブがあるのが一番望ましいと思うんですけど、担当課及び山陽小野田市としては児童クラブの在り方についてどのような考えを持っているのかお聞きします。

川崎こども福祉課長 今頂いた意見も含めて、担当課としては今のような考え

方も持っていますので。しかしながら、敷地の面であるとか経費的なことであるとか、いろいろな関係材料がありますので、今頂いた意見もしっかり念頭に置いて、今後いい方向で検討していきたいと思っています。

矢田松夫委員 先ほどの川崎課長の回答にちょっと違和感を感じるんですけど、結局1クラスを増やしていくというのか、1点突破のやり方ではなくて、市内には1年生から6年生までを引き受ける事業団体、支援者がいない中で、無理じゃないのか。来年度また考えるのではなくて、できないんじゃないんですか、現状は。まず事業団体がいないでしょ、社協以外。それから支援員も、保育士そのものも少なくなっている状況の中で、例えば高千帆児童クラブで待機の解消をするという31年度ですね。ほかにもこの表一覧して見ますと、本来なら1年生から6年生まで受入れしなくてはいけないのに、斜線が引いてあるところがたくさんある。それらを全部解消するのは無理な状況じゃないですかね。無理とはよう回答できないと思うんですけど、現状考えたら。

川崎こども福祉課長 今年度については、有帆を4月から6年生までの受入れを開始します。そして本山、小野田についても年次的に支援員の確保の見込みが立ち次第、施設的には可能であると思っています。厚狭についても来年度から真珠を新たに委託しますので、その状況を見ながら6年生までの受入れがもし可能であればまた進めていきますし、施設的に不可能であればまた違った施設も検討しないといけないということがあります。高千帆が今一番懸案事項ですが、支援員の確保が難しいという状況をまたこれも関係課と協議しながら賃金面とかを解決していかないといけないことではあるんですけど、全く不可能とは思っていません。

矢田松夫委員 それでは6年生まで受け入れる可能性の方法を教えてください。

大濱こども福祉課課長補佐 来年度4月から有帆を6年生まで拡充しますが、既存の施設を活用して、備品をそろえることで受入れが可能ということで、そのように対応しているところです。本山についても、その施設の中に机とか椅子を配置できるスペースがありますので、備品をそろえて、もちろん支援員もその分配置しないといけませんので、そういった配置等を考慮する中で、6年生までの拡充を考えています。そのほかについては、まだ予定ということになりますので、可能かどうかという検討は

これからもする必要はあるんですが、赤崎児童クラブについても、昔、小学校内に児童クラブ室というのがあったんですが、そちらを小学校に使ってもらっています。そういったものの転用とか、小野田児童クラブについては隣の児童館スペースが割と広く取ってあるので、それを一部使って拡充するとか、そういった形で既存のものを活用する中でできるものについては、物と人を整備する中で順次拡充したいと考えています。

大井淳一郎委員 旧小野田は各校区に児童館が整備されているんですが、一般質問や委員会でもあったんですが、小野田は旧図書館ということでかなり耐震性にも問題があるんじゃないかという指摘もあったところなんです。これについてどうなんですかね。方向性というのが、そういった一般質問等を受けてどのように考えているのでしょうか。小野田小学校の空き教室ということも考えていくことも必要、あるいは向かいのハローワークを使うとか、県有施設ですから難しいところもあるんですが、小野田児童クラブについては方向性を早急に考えたほうが良いと思うんですが、いかがですか。

岩本健康福祉部長 小野田児童館については施設の耐震性に少し疑問があるという、これまでの一般質問でもあったとおりに、そのとおりであると思っています。したがって、今後長く使うということは施設の老朽化していますので無理だろうと思っています。ただ、現在の需要がある、それに対して応えていく必要もありますので、そこを両方にらみながら、当然耐震化についても今後考えていかななくてはいけないんですが、またその代替施設があるかどうかということも考えながらやっていく必要がある、並行で考えていく必要がある、現状の対応も必要であるということで、そういうような状況にあるということも理解いただけたらと思います。

吉永美子分科会長 それでは、午前中の審査を閉じまして、午後は13時5分から開始します。

午後0時6分 休憩

午後1時5分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開します。
次の審査事業20番、87ページからですが、質疑のある方。

大井淳一郎委員 先ほどから話のある厚狭第二児童クラブのことだと思いますが、この事業自体はいいことだと思いますが、学校から離れた民間に頼むというやり方も急に決まったようなイメージを受けるんですが、この事業を始めるに至った経緯を教えてください。

川崎こども福祉課長 これは、もう二、三年前ぐらいから市全体の児童クラブで待機児童が生じ始めた頃から、民間委託等も視野に入れてというところで、いろいろな市内の民間事業所、特に他市等の状況を参考にして、幼稚園とか保育園とかに打診を常々していました。このたび、真珠保育園がちょうど園の隣の空き店舗を借りる機会が生じたので、前々から話があった児童クラブを始めてみようと思うがという話をもらったということです。

大井淳一郎委員 この施設は私も詳細は分からないんですが、学校から少し離れていますよね。先ほどの話からあったように、小野田の児童館は学校に近接していることがほとんどですが、少し離れていることについて、今後どうして行かれるんですか。

川崎こども福祉課長 確かに小学校の敷地内でもありませんし、すぐという場所でもありませんが、児童が歩いて行くのにさほど遠くとも思っていないし、逆にこのたび4月入所する児童については、真珠保育園又は幼稚園に兄弟児が在園している方が入所していますので、お迎えとしてはとても適当な場所だと思っています。

大井淳一郎委員 当面は1年生から3年生まで待機を解消するためにこの事業はあるわけなんですけど、こういった形で今後は募集を掛けていくんですか。片や小学校、片やこちらの第二ということで、運営主体も違うんですが、どのような基準で振り分けていくんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 これまでどおり厚狭児童クラブとして一括で募集を掛けます。その希望された中から、在園児が兄弟にいたりとか実際に卒園児であるとか、そういったところを条件に振り分けを行って入所する

児童を選定している、もちろん保護者の要望も聞いた上での振り分けとなります。

大井淳一郎委員 今回、真珠保育園にやってもらうのはすごい有り難いことではあるんですが、ここの土地は真珠保育園の土地ですか。

大濱こども福祉課課長補佐 土地は借地となっています。真珠保育園が借地料を払って運営されますが、その借地料についても委託料の対象となっています。

大井淳一郎委員 その借地料は幾らですか。

大濱こども福祉課課長補佐 月に20万円と聞いています。

大井淳一郎委員 以前から、旧山陽でよくあったんですが、借地上に公共施設、これは厳密には公共施設ではないんですが、そのような運用、今回20万円をずっと払い続けていくということになるんですが、事業自体はすごくいいことなんですが、その形態が疑問に思っています。今回20万円ですが、極端な話100万円になった場合に100万払うんですかということがある。賃料を負担するにしても今後、少し上限設定とかを考えなくてはいけないと思うんですが、そこまでは検討されていますか。

大濱こども福祉課課長補佐 国の基準があり、借地料についても上限があります。もちろんそれを超えた部分については事業主の負担になりますが、今回については上限の範囲内になっていますので、委託料の中でお支払するという事になると思います。

大井淳一郎委員 その分は全部一般財源ですか。国庫支出金とか県支出金が3分の2ありますけど、それも含めて賃料も3分の2出るんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 言われるとおり、国、県の支出金3分の1ずつありますので、市の負担は3分の1となります。（「賃料含めて」と呼ぶ者あり）そのとおりです。

大井淳一郎委員 振出しに戻りますが、これをずっと続けていくんですか。こ

れは一時的なものじゃないでしょ、続けていくんでしょ。これ、少し考えたほうがいいと思うんですけど。

川崎こども福祉課長 一時的なものとか継続的なものとかきちんとした考えを持っているわけではありませんが、現在、他市においてもいろいろな形で直営でしているところもあれば、社会福祉協議会に委託しているところもあれば、民間の事業所、幼稚園、そして地縁団体に委託しているところ様々です。ですので、児童クラブの委託の方法は様々な方式があってもいいのかなと思っています。今後、児童数の状況であるとか、受託業者の状況とかに応じて、市として適正な委託方法を考えていくことになろうかと思っています。

大井淳一郎委員 3分の2の補填があるとはいえ、3分の1は市が支出するわけですから、極力賃料が発生しない形、要は委託業者所有の土地でこういう事業をやってもらうことを、今回は要望したいと思います。

矢田松夫委員 借地料となれば、これまでは有馬学園がそこを送迎用の土地で使っていたということですが、今後ここはもう土地も入れて第二児童クラブという認識でいいんですか。有馬学園が使うということはないんですね、個人で。

大濱こども福祉課課長補佐 児童クラブ用の用地としてとなります。

矢田松夫委員 ですから、有馬学園で幼稚園と保育園の保護者の方が子どもを迎え入れたり、いわゆる駐車場に使うことはあり得ないと理解していいですね。

川崎こども福祉課長 確かにあそこの借地料は児童クラブの委託料として対象になっていますが、使用用途については施設側で考えられて、もし保育園用途で使われることがあれば経費案分という形での委託料の算出になろうかと思っています。

矢田松夫委員 もう4月1日から使うのに、いまだにそういう状況では困るんです。なぜかといえば、小学校の授業を終えてあそこに来るという人が非常に危険というか、場所も狭いし、そういう中でいまだに借地関係。

市も借地であれば車の出入りは禁止すると制限をしたほうがいいんじゃないかと思うんですがどうですか。

川崎こども福祉課長 この土地は市の土地というわけではなくて、真珠保育園が借りられている土地ということになりますし、使用方法については、きちんと市からも指導したいと思っています。

矢田松夫委員 支援員は何名で運営されるんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 1クラスの運営になりますので、基本的には2名ということになるかと思います。

山田伸幸副分科会長 先ほど借地料が20万円ということでしたが、これは何年をめどに借地料を支払い続けていくんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 不動産屋を介して契約を結ばれているんですが、聞いた話ではたしか10年が一区切りのようなことは言われていたような気がします。

大井淳一郎委員 先ほど聞き漏れたんですが、国の上限額を、この場合は幾らかについてお示してください。

大濱こども福祉課課長補佐 国の基準では年額約300万円が上限となっています。

大井淳一郎委員 いずれにしても、山田委員も言われたようにこれをずっと払っていく形になるんで、この賃料については過度な介入はできないかもしれませんが、少し市も間に、時折チェックして算定を注視して、それ以外の部分はちゃんとやってもらえばいいんですが。その賃料については少し注視してもらいたいと思います。

吉永美子分科会長 次の21番児童クラブ開所時間延長事業について、質疑のある方は挙手をお願いします。

山田伸幸副分科会長 以前は「おおむね」という形でいい加減な表現がしてあ

ったんですが、このたびこの開所時間についてはどのような表現になっているんですか。

川崎こども福祉課長 先日の委員会で条例改正のことも審議した内容ですが、時間についてはこれまでも条例では「おおむね」という言葉は使っていません。定員についてはおおむねという言葉を使っていましたが、時間についてはきちんと明記していました。このたびの改正においても、きちんと午前8時から延長保育を行うという内容の表記にしています。

山田伸幸副分科会長 保育時間の延長ということですが、91ページの表によると、県内他市に比べて保育時間が優れているわけではないと思いますが、実際に利用者からの声は届いているんですか。

川崎こども福祉課長 利用者からの声は、市の窓口で児童クラブの手続きをされる際とか、児童クラブの支援員を通じて、そのほか学校関係者からも意見をもらってまして、現在就労形態の多様化等により児童クラブの開所時間を早めてほしいという要望は、市へも届いています。このたびそれを受けまして、一番要望の強い朝の開始時間の延長を行うこととしたことです。夕方の延長保育についても要望は確かに把握していますが、先日の条例改正の審議でも申しましたとおり、支援員確保ができないことにはその辺りも確実に実施できないというところで、まず段階的にというところでこのたびは朝の開所時間の延長を始めたというところです。

山田伸幸副分科会長 延長している子どもの帰宅は迎えが原則ですか。

大濱こども福祉課課長補佐 現段階では5時以降が延長となるんですけど、5時を過ぎると保護者の迎えが原則となりますので、自主下校はできないことになっています。

吉永美子分科会長 次の22番子ども医療費助成事業について、執行部の説明をお願いします。

別府こども福祉課主査 子ども医療費助成事業について説明します。皆様御承知のこととは思いますが、子ども医療費助成事業は小学1年生から中学3年生までの児童の保険適用医療費自己負担額、3割分ですが、このう

ち一部を助成して自己負担を2割にすることにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図り子どもの保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図るという事業です。事業の開始は平成26年8月ですが、平成28年の8月に対象年齢を小学3年生から中学3年生までに拡大をしています。制度に該当するためには、児童の父母の市民税所得割額による所得要件を満たす必要があります。事業の活動指標は受給者証の発行者数とし、制度開始時の対象者数、小学1年生から小学3年生までと、制度拡充後の対象者数、小学4年生から中学3年生までを分けて記載をしています。事業の評価については妥当性、有効性、効率性とも認められると考えています。94ページの事業費についてですが、子ども医療費助成の扶助費として2,200万円を計上しています。財源については、ふるさと支援基金を500万円、高額療養費を30万円、残りの1,670万円を一般財源としています。資料の96ページに、県内他市の状況を一覧表で示しています。対象年齢を中学3年生までとしているのは、山陽小野田市ほか5市です。助成割合を自己負担部分の全額3割としているのは、山口市ほか8市です。所得制限を設定していないのは、下関市ほか4市です。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様の質疑を受けたいと思います。

大井淳一郎委員 この事業をどう考えるかということなんですが、現在このような説明があったとおりなんですが、今後、所得制限を撤廃していくのか、あるいは割合を今の1割を3割にしていくのかということが考えられると思うんですが、現実かなうかかなわないかはまた別の議論だと思うんですが、今どちらの方向を考えているんですか。所得制限を撤廃して、1割をそのままにするのか、それとも所得制限はキープして3割にしていくのか、あるいは対象年齢を上げていくのか。検討状況はいかがですか。

川崎こども福祉課長 今後の拡充する場合の方法としてはいろいろな手法があるんですが、担当課においても考え方としては悩ましいところであると思っています。3割に割合を拡大するのか又は高校卒業まで拡大するのか、そこについては課の中でも明確な方針はまだできていないところです。これからいろいろと研究していきたいと思っています。

大井淳一郎委員 この制度を福祉政策と考えるのであれば、所得制限はずっとキープした上で1割から3割、あるいは対象年齢を上げていくということになるし、子育て支援と考えるのであれば、所得制限というのは余りこだわらないほうが良いとは思ってはいます。それでいろいろ算定していくんですが、所得制限を撤廃した場合と、あるいは所得制限を保った上で1割から3割にした場合のシミュレーションをある程度立てていると思うんですが、参考までにどれぐらいの金額なのかについて、示してもらえればと思います。

別府こども福祉課主査 まずシミュレーションをするに当たって、過去の実績に基づいて行いますので、平成28年度の実績ですが、これは当然、所得制限を設定した上で、扶助費が大体2,200万円という実績でした。単純に考えれば、今、所得制限を設定していて、対象年齢に対して、実際に支給しているのが大方6割ですので、所得制限を撤廃した場合は、倍は行かないまでも、倍近い費用が必要になると考えています。したがって、所得制限を解除した場合は、実績の2,200万円が、大方倍の4,000万円近くになると考えています。（「キープした上で1割から3割に増やした場合は」と呼ぶ者あり）単純に考えれば1割助成が3割助成になりますので、3倍の六千数百万円が必要になると考えています。

山田伸幸副分科会長 県内他市と比べるのは好きな言い方ではないんですが、都市間競争とかいろいろ言われているんですけど、やはり、子育て支援という形で市長が打ち出しているのが、特色あるものにしないといけないと思うんですけど、山陽小野田市のこの事業の特色は何ですか。

別府こども福祉課主査 子ども医療費助成については、本市では所得制限を設定した上で、1割負担で中学3年生までを対象として事業を実施しています。組み合わせる要素として、対象年齢と、助成割合と、所得制限の有無ということになるかと思えます。県内他市の状況を見ますと、一番進んでいるのは高校3年生まで助成している自治体もありますし、助成割合で言えば3割助成が望ましいと思えますし、所得制限はないほうが良いかと思えます。助成をすると費用負担が発生しますので、各自自治体ともそこについては組合せを、自治体ごとの工夫で、子ども医療費

の助成を実施している状況と思います。本市の特色としては、今は子ども医療費の助成事業ですが、平成28年に乳幼児医療については所得制限を撤廃しています。そのときは県内で見ると多いほうではありませんでした。対象年齢にしても、助成割合を3割全額としているところは対象者を小学校3年生までに設定していたり、範囲を狭めて設定していたりしているところが多かったと思うんですが、そこについては本市では中学3年生までと、対象者を大きく設定して、ただし、助成割合を1割に設定していたということです。

大井淳一郎委員 子ども医療費助成を拡充するときによく言われていたのが、拡充をすると医療に掛かりやすくなるということで、インフレ化を起さすんじゃないかという意見もあるわけです。実際に拡充してみて、そのようなことはありましたか。

別府こども福祉課主査 そういった指摘は、よく耳にします。実際のところ、所得制限をなくす前と後で、実際に比べたことがないので、詳細な分析はできていませんが、私も子どもがいますが、病院に行かないといけなるときはお金が掛かろうが掛かるまいが連れて行きますし、基本的にはそういう方が多いのではないかと考えています。

大井淳一郎委員 所得制限を撤廃する、しないの比較ではなくて、数年前から、中学3年生まで1割ですけど、やりましたよね。実際に拡充されて、先ほど言った、医療のインフレ化は起きたんですか。

別府こども福祉課主査 事業実施する前と後での比較ができていませんので、そこについてははっきりとお答えできません。

山田伸幸副分科会長 子ども医療費助成が子育て世代に対するアピールにつながっていくと思っていますが、残念ながら、先ほど言ったように特色が見えてこないんです。他にないものがないと、注目もされないという状況があるんですけど、何かこういうふうにしていきたいとか思いがあればお答えいただきたいと思うんですが。

川崎こども福祉課長 子ども医療費助成についての特色というのは、対象年齢を広げて3割助成にしてということしか思い付かないので、なかなかこ

の事業について他市に比べて特色を出すというのはとても難しいと思っています。28年度に本市においては他市に先進して拡充を図ったところですが、その後、他市においても拡充を進めているところです。都市間競争といいますか、そういった状況になっているところで、大変難しい事業だと思っています。ですが、子育て支援の中では避けて通れない重要な事業だと思っていますので、今後、関係課と協議しながら充実について検討していきたいと思っています。

吉永美子分科会長 ほかによろしいですか。職員が入ってきますので40分まで休憩します。

午後1時33分 休憩

午後1時40分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じて民生福祉分科会を再開します。予算書の132ページからで質疑はありますか。

山田伸幸副分科会長 民生児童委員のことなんですけど、市内3エリアに分けられているんですかね。自治会長にも是非推薦をと頼まれたりするんですけど、これは今一人で複数持っているような実例が発生しているでしょうか。

渡部社会福祉課長 一人で複数の自治会をということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）二つの自治会にまたがってやっている民生委員もおられます。

山田伸幸副分科会長 一つの自治会で一つの民生委員が一番理想なんですけど、なかなか定数的にそうはいかないという理由も分かるんですけど、かなり微に入り細に入り地域を訪問されて、家庭の中にまで入り込んでいくという中で、他の自治会の人が行くというのはなかなか難しさがあるかと思うんですが、その辺でほかの自治会のも引き受けてやるというのは、引受手そのものが、難しいんじゃないかと思うんですけど、そういう苦労はされていないでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 民生委員には複数の自治会を持っている方もい

ます。複数を持っている自治会については、自治会の中に福祉員がいる場合があるので、福祉員と協力を仰ぎながら活動している民生委員もいます。複数持っていることで活動の範囲が広がりますので、意見等も民生委員からはもらっているところです。

山田伸幸副分科会長 逆に市民から民生児童委員の対応というか、本来なら守秘義務のあるところも近所に聞こえるような大きな声で対象者のところを訪問して対応している。あるいは配り物にしてもぞんざいに扱うというのを聞いたことがあるんですけど、そういった民生児童委員そのものの資質向上といいますか、そういった研修はどのようにされているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 民生委員の研修については、月に1回ほど民生委員が集まる定例会があります。その中で研修を行ったり、事例等を通してみんなで考えたりという研修をしていますし、県の民生委員・児童委員協議会が主催する研修会にも参加したりというところで、民生委員としての資質の向上をしています。

杉本保喜委員 報酬の民生委員推薦会委員で10名の方がいるんですけど、この方たちはどういうことをしているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 民生委員推薦会の委員については、民生委員・児童委員の候補者の選任をするに当たって、推薦会を開くようになります。この民生委員推薦会については民生委員法施行令に基づいて設置するとなっていますので、現在そのように設置しているところです。

杉本保喜委員 民生委員の配置は基本的には1自治会に1名というのが基本だと考えていいんですかね。

桑原社会福祉課地域福祉係長 そうではなく、民生委員の定数が県内各市において、定数が決められていますので1自治会に一つというわけではないというところです。

杉本保喜委員 何世帯に対して1名という基準とっていいんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 そのように考えられて結構です。

杉本保喜委員 ほかの自治会にもまたがっていくということをお互いに了解し合わなければいけないと思うんですよね。それから自治会長、民生委員、福祉員の三者面談というのを社協が主催してやっているんですけど、今言われるように定員が決まっている中でやるとなると、どういう形が地域住民にとって理解が得られるかというところは問題になってくると思うんですよね。多いところは大体1自治会に1名、少ないところは3自治会に1名ということもあるでしょう。自治会長がその辺りを理解していなければ、新しい次の民生委員を選ぶ中で、非常に難しい問題になるだろうと思うんですよ。今言われたように民生委員の配置、存在はかなり大きなウェートを占めているという中で、その辺りの啓もうはどういう形でやっているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 啓もうについては、民生委員が替わられたときには自治会長にはこの方が民生委員になりましたという通知はするようになりますが、民生委員が活動する中で自治会長に聞いたりする場合がありますかもしれませんが、啓もうについては行政としては余りしていないというのが現状になっています。

杉本保喜委員 現実に私の近傍にも民生委員がいないと。100世帯以上ある自治会なんですけど、ないまま1年過ごしました。次の人が出てくるかどうかは期待薄なんですよね。なぜ啓もうという話をするかということ、全体的にそういうような月に1回の民生委員の会合の中でも推薦委員の方たちが入って啓もうするとかいうことをしないと、今のように自治会長も1年交替でする自治会が非常に多くなっているんですね。そういう中において、それぞれの存在がどういうものかというのがだんだん薄れているような気がするんですよ。行政としてはそれは知りませんという時代はもう過ぎていると思うんですよね。自分たちの業務をうまくやっていくためには、ある程度のところを意見交換をし、お互いにフォローし合いながらやっていかなければこれから先は余計難しいと思うんですよ。それと逆行してお年寄りほどんどん増えていると。そういう中において救急車が来るたびに民生委員が飛び出して行って、うちの区域の人じゃないだろうかということまで走り回っている民生委員も実際にいるわけですよね。そういうことの中で次の民生委員を選ぶということにおい

ても、非常に難しいんですよ。だからそれを難しくしないためには、自治会長の集まりの中で民生委員の存在を理解してもらおうとかいうような一つの啓もう運動、機会教育をやる必要があると思うんですけど、その辺りはいかがですか。

渡部社会福祉課長 民生委員の不在地区がなかなか解消しないということで、2月に不在地区の前民生委員・児童委員に対する聞き取り調査を行いまして、6地区あったんですが、そのうち回答は4地区ありまして、いろいろな確保できない理由だとか、要望・改善とか聞き取りをしまして、いろいろ意見が出たんですけどその中で改善としては高齢者の実態調査がもっと簡素化してほしいとか、いろいろ今言われたように二つの自治会にまたがっているところについては、認識の差を是正してほしいとかいろいろ地域に民生委員が必要不可欠であるといったことを行政から訴えてほしいとかそういう要望なんかが出ていまして、今それを取りまとめ、こちらで社会福祉課でどういった形で自治会に関わっていくか、自治会の総会などに赴いて説明をしたりとか、訴えていったりとか、そういうことを今検討している最中です。今後そういったことを取りまとめの結果を課内で検討して対応策を考えていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 以前市営住宅から追い出されて、住むところもなく、収入もないという人が夜間私のところに電話をしてきました。その際に私の手には余るなどと思って、市役所に電話をして、社会課の職員につながってもらって、電話を掛けたことがあります。そのときに大変迷惑がられて、結局対応してもらえなかったということがあるんです。今の職員にはそういった方はいないとは思いますが、そのときに民生委員にそういう相談ができるかどうか、事実上のホームレスになったような人ですね。それは対応できるのでしょうか。

渡部社会福祉課長 市営住宅を追い出されてということですかね。もともとそこに住んでいればその担当地区の民生委員に相談は可能だと思います。直後であれば。ホームレスになって何年もというのではなくて、市営住宅を退去させられた直後であれば、当然それまでの間はそこに住んでいらっしゃるわけですから、民生委員に相談をしていただければ、社会福祉課にはつないでいただければと思います。

山田伸幸副分科会長 非常に困難な事例ではあったんですけど、そういったときに、民生委員若しくは社会課の職員が連携を取り合って、まずその人の命を救うために対応するということが非常に求められていると思いますので、今後も民生委員、社会課で対応できるような体制、研修も積んでおいていただきたいと思います。

吉永美子分科会長 134、135ページ。

大井淳一郎委員 13節委託料の民生児童委員行政調査委託料ですが、この調査した資料はどのような業務に生かしているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 調査した資料は特に持ち合わせていなくて、こちらは民生委員の活動費になります。

山田伸幸副分科会長 生活困窮者自立支援事業委託料があるんですが、この活動内容等を教えてください。

池田社会福祉課課長補佐 これについては、生活困窮者自立相談支援事業と生活困窮者就労準備支援事業があります。前者のほうが必須事業となっていて、これは現在社会福祉協議会に委託している事業です。この内容については、生活困窮者が抱えているもろもろの問題について、相談を受け、それについての解決策を講じるということで必要に応じてプランを作成し、その方を支援していくということです。もう一つの就労準備支援事業については、これは特定非営利活動法人のワーカーズコープに委託していますけれども、これについては就労にはすぐに結び付くのが難しいような案件、例えば引きこもりの方とか、そういう方について就労に至るまでのいろんな社会生活についての基本的な生活態度を身に付けるとか就労に至る前にいろんな研修とかを受けて、いろいろと就労に向けた予備的な活動、こういうものに参加していただいて、将来就労に結び付けるという事業。この二つの事業について委託する委託料となっています。

山田伸幸副分科会長 就労支援の事業の中で、こういう仕事がありますので、あなたこういう仕事しなさいというふうな指導をされたことはありませんか。

池田社会福祉課課長補佐 就労準備支援のほうは直接に就労、例えば職安のいろんな就労について直接結び付くというのではなくて、就労に向けていろいろ訓練を積むということになります。生活困窮者自立相談支援については、就労にすぐ結び付くような案件があれば、いろんな関係団体あるいは職安と調整をして、就労に至るということはありますが、最近の案件については、なかなかすぐに就労に結び付くというのは難しいように感じられます。

吉永美子分科会長 国民健康保険特別会計繰出金があるので、ここで聞いているのかなと思うんですけど、30年度から例の何十年って国がペナルティ科してきましたね。乳幼児医療ですか、助成を国の基準以上にすると。そのペナルティが30年度から外されるから、浮いた分については、ほかの子育て支援に充ててほしいというのは国の考えで、これについては山陽小野田市として大きな金額ではないですけども、ほかの子育て支援に充てるということで何か考えておられるかどうかお聞きします。

岩本健康福祉部長 市独自の助成制度に対しての国のペナルティ制度はこれまでも問題になっておりまして、解除されるという方向でありまして、それが実質的には31年度からとなります。30年度の実績に基づいて、31年度からそういった善処がされるということになりますので、今後その辺りどういうふう運用していくかについて、詳細を詰めていきたいと思っています。現在白紙です。

吉永美子分科会長 30年度から外されると思っていましたけど、31年度からということですね。30年度一年間どうしようかと考える時間が逆に言ったらあるということですね。是非何らかの子育て支援をやってくれというのは国の考え方ですので、お願いします。

桶谷国保年金課長 この制度については、平成30年度からペナルティ自体は廃止されますが、ペナルティの精算そのものは1年遅れで精算されることとなりますので、30年度においては29年度分が精算されるという仕組みになっています。

吉永美子分科会長 実質31年度からということで、何かしらの取組を期待し

ています。次は障害者福祉費、136、137ページ。

山田伸幸副分科会長 聴覚障害者の方に向けた磁気ループに取り組んでいる自治体が増えてきているんですけど、山陽小野田市ではどういう状況ですか。

兼本健康福祉部次長 現在のところ山陽小野田市では磁気ループを導入している実績はありません。前回の委員会で教えてもらって、近隣を調べてみたんですが、県内では調べたところ9か所に磁気ループの設置ができるということですので、本市としても適用できる場所があれば、使っていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 現在聴覚障害者の方が相談に来たときは筆談ということでしょうか。

兼本健康福祉部次長 聴覚障害の程度にはよりますけれども、コミュニケーションという機械を使って、声を拡大して大きく会話ができるような機械も今年度から設置していますので、それ以外のところは筆談という形になります。

大井淳一郎委員 課長提案事業の中に筆談用のタブレットを導入する事業がありますが、それについて説明してください。

兼本健康福祉部次長 これはタブレットといってもパソコン系のものではありません。筆談ボード、書いてすぐ消せるというもので金額もわずか1万未満ぐらいですので、さほどすごい機能があるというわけではありません。

杉本保喜委員 報酬のところの自立支援協議会委員が昨年までは18名だったと思うんですけど、2名増えた理由を教えてください。

岡村障害福祉課課長補佐 公募委員を2名増やしての20名になっています。

山田伸幸副分科会長 手話奉仕員等養成事業委託料というのがあったんですが、手話は今公的な扱いになっていますかね。条例で手話も公的な言語として扱うというところが増えてきているんですけど、山陽小野田市では手

話は補助的な扱いになっているのでしょうか。

兼本健康福祉部次長 手話言語条例を設置している市町もだんだん増えていると私どもも認識していますが、本市においては現段階では条例としての設置はありません。

山田伸幸副分科会長 これは手話の団体の人から以前お聞きしたんですが、市が積極的に動かないとなかなか実現しにくい、市でそれを是非検討すべきであるということをお聞きしたことがあるんですけど、それを検討はされているんですか。

兼本健康福祉部次長 現在のところ具体的な検討までには至っていません。

杉本保喜委員 委託料のところ到手話奉仕員等養成事業委託料というのがありますよね。今の話とこれとどうつながりがあるんですか。

兼本健康福祉部次長 先ほど検討していませんと言いましたのは、手話言語条例の制定です。手話奉仕員とか手話通訳者は昔から継続して事業として行っています。

矢田松夫委員 養成事業の委託料については、58万ですけど、何人の委託をされるのか。一番下の支援者派遣事業は何回を予定して、このような予算を組んだのかお答えできますか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 まず手話奉仕員等養成事業ですが、講師料として講師の方を2名ほど事業を行ってまいりますので、平成30年度は入門編35時間ほど考えていますので、人件費と交通費等で予算を組んでいます。それと意思疎通支援者派遣事業委託料（単独）は平成30年度は希望がなくても配置する事業を11事業考えています。それと聴覚障害をお持ちの方から希望があった場合に設置する事業を2事業想定して予算を立てています。

吉永美子分科会長 それでは138、139ページ。

山田伸幸副分科会長 福祉タクシーの助成費が計上されていますが、これはど

ういった方が対象で、何人分ぐらいで単価はどれぐらいなのか、お答えください。

大坪障害福祉課障害福祉係長 福祉タクシー券の対象者が、身体障害者手帳の1級から3級及び4級の方で下肢、心臓、呼吸器障害、療育手帳のA、B、精神手帳の1級の方を対象に考えています。対象者は約2,800人を対象と考えています。

杉本保喜委員 今の助成費が昨年に比べると減っていますよね。これは実績から減らしたということですか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 予算要求額に関しましては、平成26年から平成28年の3か年の平均の使用枚数等から勘案しまして、算出しています。

矢田松夫委員 難聴児ですが、成長につれて合わなくなるということを聞くんですが、17万3,000円という予算で妥当なのか状況はどうですか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 難聴児の補聴器に関しましては、身体障害者手帳の該当にならない程度の、いわゆる軽度の障害児の方が対象になっています。手帳を取られずと舗装具で支給の対象になりますので、こちらは若干軽度の方が対象となっています。予算要求上は5名の方を想定して策定しています。今年度については今のところ申請がない状況になっています。

杉本保喜委員 自立訓練（生活訓練）給付費が増えているんですけど、この辺りの説明をお願いします。

岡村障害福祉課課長補佐 自立訓練（生活訓練）というのが、日中の訓練の場ではあるんですけども、宿泊型自立訓練と併せて利用される方がとても多くあります。大体7人程度が毎年利用されているかなと思います。毎年同じぐらいかなとは思っていたんですけど。

杉本保喜委員 昨年に比べると倍近く予算額が増えているんですね。その辺りで増えているのかなと感じたんですけど。

岡村障害福祉課課長補佐 昨年は見込みが少なく、補正で対応していますので、昨年度と同程度の予算としています。

山田伸幸副分科会長 委託料で要約筆記啓発講座委託料とあるんですが、要約筆記というのはいろんな市の行事等で前に映し出すやつですよ。これ今実際に市でやられているんですか。

岡村障害福祉課課長補佐 市で取り組んでいます。

吉永美子分科会長 140、141ページ。

杉本保喜委員 放課後等デイサービス給付費これが昨年より倍の予算額上げているんですけど、この辺りの理由を教えてください。

岡村障害福祉課課長補佐 事業所もかなり増えてきていまして、それに伴って利用者もかなり増加しています。

山田伸幸副分科会長 扶助費でやむを得ない事由による措置費とあるんですが、これはどういった内容なんですか。

岡村障害福祉課課長補佐 虐待等により緊急に福祉サービスを利用しなければいけない場合に、このサービスを使います。

吉永美子分科会長 3目の高齢者福祉費で143ページまで。

矢田松夫委員 陶好会館の運営費はどこにあるんですか。

吉岡高齢福祉課長 陶好会館の運営費については、141ページ需用費の中の光熱水費の一部、それと143ページの14節使用料及び賃借料の下水道使用料になります。

矢田松夫委員 華々しいデビューを飾ったんですが、今のところ開店休業になっているんですが、どうなんですか。

吉岡高齢福祉課長 開店休業というのは聞いていませんが、前年と同じぐらいに利用してもらっていると認識しています。

矢田松夫委員 窯を炊くことができないという状況ですが、どうなんですか。

吉岡高齢福祉課長 先日の暴風で煙突が倒れまして、現在修理を急いでいるところです。

大井淳一郎委員 陶好会館を造ったことで、津布田とかにありましたが、あれは全部統合されたということですか。

吉岡高齢福祉課長 津布田については目的が簡易的な作業所ということですので、目的が違うので、統合ということには至っていません。

山田伸幸副分科会長 介護支援ボランティア活動事業委託料となっているんですが、この介護支援ボランティアは高齢者関係の福祉施設へのボランティア派遣業務というふうに、業務内容について併せてお答えください。

吉岡高齢福祉課長 介護支援ボランティアについては、特別会計でも審議してもらったところです。特別会計については65歳以上が対象の方、一般会計については2号被保険者、64歳までの方が対象ということになっています。事業の内容については、特別会計の介護支援ボランティアと全く同じということで、現在介護施設で簡易な作業等をしてもらっているところです。

大井淳一郎委員 老人クラブがどんどんなくなっているんですが、その大きな要因として、20人か30人か忘れましたが、その定員に行かないと一定額がもらえないということで、ニーズが十分確保できないということから、やむなく老人クラブを畳まれる方が結構多いんですが、要件の見直し等については検討されていますか。

吉岡高齢福祉課長 老人クラブの補助金、これは市からの補助金ですが、これについては各老人クラブの所属人数によって市の補助金が変わってきます。何人に行かないと支給しないというわけではなくて、人数が少ないところは若干補助金が少なくなるというやり方です。老人クラブについ

ては、市としても今後の活躍を期待するところで、ソフト面いわゆる老人クラブが日々地域で活動されるためのソフト面の支援、介護予防の教室などの支援に力を入れてやっています。

吉永美子分科会長 次の4目後期高齢者医療費。144、145ページの5目国民年金事務費。

山田伸幸副分科会長 具体的に市でどのような事業をしているんですか。

桶谷国保年金課長 国民年金の事務については法定受託事務という位置付けです。それに加えて、協力・連携事務があります。主な業務としては、例えば住所を変われた方、口座を変更された方、学生の納付特例、そういった手続を行っています。

山田伸幸副分科会長 ここでは国民年金に関する相談はされていないんですか。

桶谷国保年金課長 相談の内容にもよりますが、基本的には年金事務所で行ってもらうように案内をしています。

山田伸幸副分科会長 そこで問題が出てくるんです。年金事務所は宇部ですね。非常に遠くてそういった相談がなかなかしにくい、相談したいことはあっても市の窓口でさえ受けてもらえないということを聞いているんですが、回せばいいというものではないと思うんですけど、その辺どう考えていますか。

桶谷国保年金課長 相談の内容にもよりますが、場合によってはこちらが間に入って、年金事務所に問合せをして、被保険者の方に回答するという事例もあります。

吉永美子分科会長 6目福祉センター運営費、146、147ページまで。

大井淳一郎委員 以前中央福祉センターの指定管理の審査の中で、市と指定管理者の費用負担で質疑しましたが、ほかの施設はおおむね10万円以上と、10万円以上は市がやるというのに対して、中央福祉センターだけは50万円以上となっていたことについて問題点を指摘したかと思

ます。議案は通りましたけど、今後検討してほしいとそのとき指摘したんですが、その後どうなったのでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 指摘については、次回の指定管理のときに検討するという事になっています。

山田伸幸副分科会長 中央福祉センターと赤崎福祉会館で相次いでお風呂が壊れてまして、相当多くの方が困っていましたが、ああいう場合なかなか迅速な対応ができなかった。中央福祉センターにおいては、2か月以上困っていた方が多数発生してしまったんですが、これ例えばほかの節から流用するとかそういうことで対応できるような状況ではなかったのかどうなのか。少しでも早く対応される事案だったと思うんですが、いかがですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 ほかの節からの流用はなかなか難しいところがありまして、修繕については当然早期に修繕しなければいけないということは思っています。ただ今回については、金額が大きかった面等もあって、時間が掛かったというところもありますが、今回は予備費から充用させていただきまして、対応したというところになります。

松尾数則委員 中央福祉センターをはじめ、また各福祉センターの運営業務が出ているんですが、山陽の福祉センターが見当たらないんですけど、どういう流れになっているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 山陽地区には福祉センターがありませんので、こちらには計上はありません。

松尾数則委員 元の山陽町の福祉会館は何になっているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 そちらの建物は社協の所有の建築物になりますので、社協が管理しているところになります。

吉永美子分科会長 次、7目総合館費。

大井淳一郎委員 総合館ですが、現在使用料は取っていますか。

石田市民生活課長 総合館の使用料は徴収する場合は、公用又は総合館の設置目的に沿って使用する場合は無料となっておりますが、その目的に合致していない場合は、使用料を取っています。

大井淳一郎委員 実績はいかがですか。

石田市民生活課長 実績としましては、平成28年度3件あります。

矢田松夫委員 何度か総合館に行事で行くんですけど、あれほど市民生活課が手厚い業務支援をしないといけないのかと思うんですが、どうなんですか。

石田市民生活課長 その件については、以前からいろいろ意見等はもらっています。石丸総合館は現在、再任用の職員1名と非常勤職員3名の計4名で運営をしています。祭りの作業となると、地元の人にも手伝ってはもらっているんですが、人手不足の状況は否めないものがあります。手伝うといっても、主な作業としてはやぐらの運搬とか、組み立てとか、力仕事を手伝うような状況で、今やっています。

山田伸幸副分科会長 報償費の講師謝礼で19万2,000円計上されていますが、かなりほかのに比べると金額が大きいのかなという見方もあるんですけど、これはどういった研修をされているんですか。

石田市民生活課長 これは石丸総合館で毎月2回生花教室と編み物教室を行っています。その講師に対しての謝礼となっています。

吉永美子分科会長 次、8目人権啓発費。

山田伸幸副分科会長 委託料で託児業務と音響技術委託料があるんですが、これはどういう内容なんですか。

山本市民生活課課長補佐 ヒューマンフェスタにおいて託児の希望がありましたら託児委託をします。それからステージの音響、照明等で必要な場合に委託する予定にしています。

大井淳一郎委員 14節の通行料って何ですか。

山本市民生活課課長補佐 人権団体等が主催する研修において出張する場合の高速道路の通行料です。

吉永美子分科会長 2項児童福祉費に入ります。児童福祉総務費。

矢田松夫委員 7節の賃金の内訳をお願いします。臨時の賃金です。

川崎こども福祉課長 これはファミリーサポートセンターの臨時職員、そして新しくできますスマイルキッズのセンターの支援員2名分の賃金です。

山田伸幸副分科会長 児童遊園整備補助金がありますが、遊具の安全点検等は終わっているんですか。

別府こども福祉課主査 安全点検は今、市内に児童遊園が6園ありますが、そのうち刈屋の児童遊園については危ないということを確認して、そういう点検をして修繕等しています。そのほかの園についても1年に1回ぐらいは職員が行って、現状を確認しています。

山田伸幸副分科会長 対策の工事が必要な遊具は今存在していないんでしょうか。

別府こども福祉課主査 28年度と29年度において、私どもが認識している修繕が必要な遊具については、修繕を行っているかと認識しています。

大井淳一郎委員 なるみ園の指定管理委託料なんですが、なるみ園だけじゃないですけど結構老朽化していると思うんです。市の全体の施設の耐震化を検討されているんですが、中にはこういった指定管理取っているところもあるので、そういったものも含めた老朽化対策を考えていく必要があるんですが、なるみ園も含めていかがですか。

別府こども福祉課主査 御指摘のとおり、なるみ園は築年数が40年以上経過した老朽化が進んでいる施設です。2年前ぐらいに屋根のふき替え、必

要な修繕は行っているんですが、それでも老朽化が激しい施設という認識は持っていて、この先もずっとこの施設を使うかどうかは検討が必要と考えています。必要な修繕とか、場合によっては建替えは今後検討していかなければならないと考えています。

大井淳一郎委員 社会福祉事業団の理事長ってどなたですか。

兼本健康福祉部次長 市長です。

大井淳一郎委員 以前、白井市長のときからも指摘があったんですが、指定管理を受ける側と指定管理を頼む側が同じ人でいいのかと。利益相反ではないかという問題があります。要は事業団が独立すべきではないかという指摘が随分前にあったんですが、この問題についてはどうされる予定でしょうか。

兼本健康福祉部次長 契約上の利益相反については、今資料を持っていませんが、クリアをしています。契約上は説明が付きます。

古川副市長 市長と関連の団体のトップを兼ねるという利益相反、ですから公社については利益相反に当たるということで、土地開発公社は理事長は私になっています。社会福祉事業団については市長が兼ねてもいいという特別規定があった形でなっています。大井委員が言われたように社会福祉事業団を今後どうするかという、いみじくもずっと市が抱えるのか、それとも独立する、それは今から少し時間を掛けて検討する段階に入っているだろうと考えています。

吉永美子分科会長 2目児童措置費。3目ひとり親福祉費。4目保育所費。ま
ず156、157ページ。

矢田松夫委員 臨時賃金の内訳をお願いします。何名ですか。昨年より600
万ぐらい増えているんですが、理由を含めてをお願いします。

川崎こども福祉課長 人事課の所管になりますので、こちらでは資料を持って
いません。

山田伸幸副分科会長 保育士ばかりなんですか、保育士以外はあるんですか。

川崎こども福祉課長 ここについては保育士と保育園に勤める栄養士の臨時職員、また日の出保育園には事務職員もいますので、職種については保育士だけではありませんが、基本として保育園に勤める臨時職員と思っています。

吉永美子分科会長 158、159ありますか。

山田伸幸副分科会長 測量調査あるいは地質調査委託料が計上されていますが、これについてどういったものなのかお聞きします。

別府こども福祉課主査 先日の委員会の個別事業、山陽地区公立保育所再編整備事業の中でもこれは出てきたところですが、今購入を予定している厚狭駅南部地区の公社の保有地、購入予定地があるんですが、その地区に公的賃貸住宅と保育所を整備する予定ということで、進めています。その一つの敷地全部を使って保育所を整備するわけではありませんで、購入予定地の一部を使って保育所を建てようとしています。その敷地測量、分筆等に掛かる費用が測量の委託料96万7,000円です。地質調査の委託料については、建物を建てるに当たって、下に空洞がないかどうかという調査をするための地質調査の委託料が1,227万3,000円です。

山田伸幸副分科会長 関連経費がその下の設計委託料ということでもいいですか。この中で山陽地区の保育所の統合関係費はこの3本でいいんですか。

別府こども福祉課主査 一番下の設計委託料は今年度から実施しています基本設計の委託料の債務負担行為を設定していますが、平成30年度分に加えて、平成30年度から取り組みたいと思っています実施設計、基本設計が終わった後に着手する予定ですが、実施設計の委託料。設計委託料はこの基本設計と実施設計の委託料の合計額となっています。17節の公有財産購入費の用地購入費についても厚狭駅南部地区の公社保有地を買い戻す費用となっています。

矢田松夫委員 それでは今の設計委託料が1,300万ですが、昨年補正で

組んだ約300万の設計委託料は何に使ったんですか。

別府こども福祉課主査 今年度の補正で認めてもらった設計委託料は基本設計の委託料で、「さっき基本設計今からって言ったよ」と呼ぶ者あり）基本設計の委託料と実施設計の委託料の合計額。（「30年度でしょ」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員 今年のは出ました、1,300万。去年の6月の補正の300万何に使ったんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 29年度に予算計上しましたのは、基本設計自体を29、30年度の2か年で実施する予定としています。今回の補正のときに併せて債務負担行為の設定もしていますが、2か年分の予算で今回実施しています。今年度については前払い相当分が約300万、残りについて30年度の当初予算で計上しているところです。

矢田松夫委員 そんな説明なかったでしょ、最初の補正のときに。基本設計で具体的に案を示すからということじゃなかったんですかね。足し算、引き算の話じゃなかったですよ。

川崎こども福祉課長 今申しましたとおり、基本設計委託料については6月補正で承認いただいて、補正の際に前払い分を今年度、残りの分の債務負担行為を組んで翌年度という説明はさせてもらったところです。

山田伸幸副分科会長 保育所整備事業は前の期の委員会から課題になってきたものだと思うんですが、去年の12月、1月ぐらいですかね。各地域を回って、説明会をされてこられたと思うんですね。それは全ての対象の保育園が存在する、そういう箇所の説明会をされたんですか。

川崎こども福祉課長 29年の1月に再編計画を策定したときに、市内5か所の公立の保育園についてはそれぞれで保護者を対象に説明会を実施しました。そしてそれと別に住民説明会も市内4か所で各公立保育所があります各中学校区、この4か所で説明会を実施しました。この説明会の開催については、市広報に掲載するとともに、該当地区に班回覧でお知らせをしまして、また地元の自治会協議会、ふるさとづくり協議会の会長

にも事前に話をさせてもらって、実施しています。

山田伸幸副分科会長 その説明会は今中学校区と言われました。例えば厚狭中学校校区であれば出合と厚狭小校区、この二つを一つでやったということなんでしょうかね。

川崎こども福祉課長 そのとおりです。そこについては、厚狭の複合施設で実施しました。

山田伸幸副分科会長 その際に出合地区からの参加はどうだったんですか。

川崎こども福祉課長 参加者の方に何地区かという確認までは行っていませんが、14名の出席があったと記録をしています。

山田伸幸副分科会長 この計画は地域の理解を得られなくては進めるべきではないと思っているんですけど、その説明会で地域の皆さんの納得は得られたと判断しているんですか。

川崎こども福祉課長 保育所の再編については、これまでもいろいろな場所で説明していますが、これは公用施設として市が方針を立てて進めていくべきものと理解しています。市で関係団体等の意見や保護者の意見を聞きながら、市で計画を立てて、その計画に基づいて説明をさせていただきました。確かに説明会に参加された地域の皆様から様々な意見はもらっています。保育園がなくなることも大変寂しさを感じている地域の方のお声も聞いていますが、市としても現在ある5か所全部を現地に建て替えるということは大変難しいという話もさせてもらい、まずは今各5園の保育園が抱えている課題、老朽化とか定員の不均衡とか、待機児童の問題であるとか、そういったものをまずは早急に解決するための再編であることを丁寧に説明し、ある程度の理解はもらっていると把握しています。

山田伸幸副分科会長 ある程度の理解は得られたと言われたんですが、先日出合地区の方と懇談する機会がありまして、話を聞くと出合から保育園がなくなることについて、具体的な説明は受けていないし、出合からなくなることに對する同意もしていないと言われたんですが、それは本人が

間違った認識を持っているということなんですか。

川崎こども福祉課長 先ほども申しましたとおり、一応住民説明を行うに当たっては、出合地区の方においても協議会の会長に事前にお話をして、住民説明会を開催しますという広報掲載、班回覧をした後に開催しましたので、なかなかそれ以上の周知方法は市として難しいところだと思っています。説明会があることを把握できなかった方も中にはおられたのかなと思っていますが、これからであってもそういった説明が必要であれば、市として説明に出向く気持ちはありますので、必要があれば何度でも説明したいと思っています。

山田伸幸副分科会長 班回覧で事足りたということではないという認識ですよ。実際に私が聞いた話では、厚狭地区でやったことで、出合から出掛けていくのがなかなか難しかったのではないのかという話を伺っています。保育所の再編ではありますが、まちづくりにもかなり大きな影響を与えるんですよ。他の自治体の例ですけど、保育所とか小学校等が地域からなくなっていった結果、まちづくりそのものが崩壊して、もっと寂しい地域になっていくという事例がたくさんあります。そういった中で、地域の皆さんが本当にそれでいいのかということかというと、まだまだ足りていなかったと思います。課長は今後もそういう説明を丁寧に行っていくということなんですが、もし仮に出合地区の方が出合地区において説明会を開催してほしいという要望があれば、開催する用意があるということでもいいんですか。

川崎こども福祉課長 もちろん住民の皆さんの理解がないとなかなか市の事業は進めていけないと思っていますので、要望がありましたら担当課としては出向いていく気持ちはあります。

山田伸幸副分科会長 既に測量調査や地質調査、設計、用地購入まで予算計上されているじゃないですか。これについてはそこまで来ているのかということではびっくりしておられるんですね。本当にこれでよかったのか、用地も既に厚狭駅南部ということで決めていますよね、市で。そういった面でいうと、住民の思いが酌み取られていないと思わざるを得ないんですが、それはどのようにお考えですか。

岩本健康福祉部長 山陽地区の再編については、今回厚狭駅の南部という位置を示して、これまでも説明しています。その計画については厚狭駅南部のまちづくりの計画の中でも、所管は別ですけれども、その中で十分に審議されてきていると思いますし、児童福祉のサイドとしても今説明しましたとおり、関係機関、団体、場所において十分説明してきているところです。当然施設がなくなることに對して、特に出合の場合は公民館と併設となっていますので、その分密接的な関係があったのかなと思いますけれども、それはそれとして考えていただきたいのは、子どもの最善の利益を考えるとというのが、児童福祉、保育所運営における最大の指針ですので、そこを十分踏まえて御理解いただきたいと思います。小学校とは少し趣旨が違ってくると思っています。小学校の場合は確かに交流の場、あるいは避難所といった機能もありますので、そういう意味での地域での位置付けは必要となってきますけど、保育所の場合はそこまでは求められていない施設だと思っています。確かに一つの事業として、地域との触れ合いというのは保育の指針の中にも重要なことであると掲げてはありますけれども、あくまでも子どもたちの利益を最善に考えていこうというのが児童福祉の基本ですので、これまでも説明しているとおりで、是非御理解いただきたいというふうに思っているところです。

矢田松夫委員 今の部長の答弁でまちづくりについては審議されてきていると、こういうふうにお答えされたんですけど、この前も言ったように森部長は三つについて現在進行していないというふうに言われました。アクセスの問題、水害の問題、もう一つ何か、3と言われたですよ。ということと同時に今部長が言うのと全然審議されていないんです。止まっているんですよ。それについて川崎課長は同時進行すべきではないと、そういうものではないと、まちづくりと保育園の再編は、私は同時進行すべきだと言ったけれど、同時進行すべきではないと言うんだけど、現実には先に保育園のほうが行って姿が見えないような状態なんですよ。まちづくりは全く姿が見えんというんかね、そういう状況の中で少し立ち止まってまちづくりと保育園の再編を考えるべきじゃないかと、このように言ったけれど、同時進行でないというふうに言われました。全く計画性がないんですよ。先にしてしまえばいいということと同時に、とにかく公社の土地を処分したいというのが念頭にあるために、結果としてこういう計画が先に行ったんじゃないかと思うんですよ。どうなんで

すかね。まちづくりは進んでいないですよ。

岩本健康福祉部長 厚狭駅南部の計画について議員言われるような現実はありませんけども、この計画自体はおおむね10年、平成29年度から10年間の計画ということで、建設部としてもこの計画の実現に向けて、今動いていると認識しています。保育所のほうは土地、その他がすぐかないやすい条件がそろってましたので、また子どもたちの利益を考えますと、いち早く今の老朽化した施設からいい施設にもってきたいという思いから進めてきているところですので、全く厚狭駅南部の計画の中から突出しているとか、ほかが全部駄目になったという話ではないと考えています。

吉永美子分科会長 事業18番である程度審査してきたものですから、ここで本日は止めたいと思いますが。

矢田松夫委員 もう一度言いますが、去年の補正では基本設計委託料の29年度分の経費と言われたんですよ。経費と言われて305万7,000円について補正を組まれたと。その姿が全然見えないんですよ。何をアクション起こしたのか。経費ですから何らかの形が残っていると思うんですよ。それでまた今回更に一千何百万の設計委託料が要るのかどうか、その関係をきちんと説明してください。

大濱こども福祉課課長補佐 お手元の今回の審査資料の80ページを御覧ください。こちらに29年度予算ということで、305万7,000円計上していると思います。これが今年度29年度の前払金相当分として計上してまして、残りのものについては債務負担行為で設定していますので、契約としては1本の契約で現在設計業者と基本設計を進めているところです。工期的には単年度では完了できませんので、事業費の予算としては2か年に分けているということですので、やっていることは1本の設計業務ということで御理解いただきたいと思います。

矢田松夫委員 建てる場所、この中で何人知っていますか。実際に大事な問題なんですよ。こんな大金使って公社の土地買って、まちづくりもまだ全然姿形が見えない状況でこればかり先行発車して何人の方が知っていますか、あの場所というのを。

吉永美子分科会長 職員は当然分かっていますよ、関係者は。

大井淳一郎委員 消防でもあったんですが、用地をここにするというのに至るまでの経緯ですよね。要は開発公社の土地を処分するありきではいけないということで、ほかの土地、例えば厚狭の公民館跡地とか、萩原団地とかいろいろそういうのを経て選んだのか、それともここ1点で行ったのかについてお答えください。

川崎こども福祉課長 保育所再編の計画については、何年も掛けて関係課と協議をして進めて検討していきまして、保育所の数を今の5園を何園にするかといったところから数年を掛けて協議をして決定に至ったところです。場所についても当然山陽地区の建替え場所についてはいろいろなところを検討しての結果です。当然ここありきではありません。あらゆるところを市としては検討しました。基本としては、市有地で建替えができないかというところを一番初めは検討しました。しかしなかなか保育園を建てるにはそれ相当の敷地面積も要りますし、場所もどこでも良いというわけでは当然ありませんので、今の3園の中心部分で保育の需要が必要と認められる場所でそれ相当の土地というとなかなか難しいというのが現状でした。そういった中で厚狭駅南部というところは主要道路に近いという交通の利便性や自然が比較的多く残るという周辺環境、統合の対象としている保育所の中間地点であるというところを考慮してここに決めたという検討経緯はあります。

山田伸幸副分科会長 今3園の中心と言われたんですけど、中心でも何でもないと私は思うんですけどね。なぜあそこが中心になるのか。3園というのは津布田、出合、下津ですよね。全然中心でもないし、自然というふうに言われたんですけど、あれ自然あるんですか。開発中の土地で、荒地ですよね、今。別に山とかあって自然豊かなところでは到底思えないんですけど、今の説明は私は初めて聞いたんですけど、とてもそうではない。逆に水害があった場所で建てるのにそんなにふさわしい土地かなと逆に疑問が湧いてくるんですけどよね。私も行ってみましたが、30分に1本ぐらいは頭上を新幹線が通って行って、こんなところで保育所を造るのいいのかなと、逆に行ってみればみただけ不安が残ったんですけど。適地なんですか、あれが。

川崎こども福祉課長 説明が不足していました。3園の中間地点と申し上げましたが、基本構想の考え方としては、出合、下津のほぼ中間地点、津布田は少し離れていますので、こちらの駅南若しくは厚陽のほうに、また埴生の私立もあります。そういうところに分散という考えでいます。自然というのも比較的多く残るというイメージで、近くに公園もありますし、確かに線路の近くというのはどうかなと私も実際思ったんですが、保育園の現場の声を聞くと、子どもたちはとても電車が好きですと、です。なのでその場所は子どもたちは喜ぶのではないかという意見もあります。

大井淳一郎委員 先ほどの質問と関連するんですが、市有地を中心に比較検討されたということであれば、何か比較検討した資料というのはあるんでしょうか。あれば示していただきたいんです。

川崎こども福祉課長 庁内の関係課といろいろ協議する中での経緯ということで、議事録が残っていればそこに多少なりとも記録があるかと思いますが、きちんと整理したものはありません。考え方としては市有地を優先で考えてという経緯はあります。

大井淳一郎委員 全ては答えられないと思うんですが、ほかに検討された市有地は挙げられますか。

川崎こども福祉課長 資料は持ってきていませんが、管財課から市内の市有地の一覧リストと面積とかそういった資料も徴取して検討した経緯はあります。

大井淳一郎委員 当然山陽地区の保育所の再編、この件についてはですね。その辺り、ある程度絞られていると思うんですよね。先ほど少し述べた公民館の跡地とか萩原とかいろいろあると思うんですが、そういったところを検討されたと思うんですが、分かる範囲でお答えください。ほかに検討していた土地ですね。

川崎こども福祉課長 すいません、今資料を持っていません。私の頭の中にも明確にはないんですが、山陽のほうにも当然ある程度の敷地のリストを

もらって、幾つかあったと記憶していますが、保育園を整備するには面積が三千、四千平米ぐらいは必要ですので、その程度の敷地というのはたしかなかったと記憶しています。

矢田松夫委員 土地購入の関係ですけれど、結局川崎課長の議事録をずっと見てみますと、今みたいな回答しか出てこないんですよ。いろんな要因とかいろんなところを探したけど、探した場所はどこかというのは答えていないんですよ、議事録見ると。下津と出合の中間地点と、これしかないんですよ。たまたまそこに公社の土地があったと、こういうことなんですよ。さらに公社の土地何でそこを選んだかという、大変静かで自然が残っていると、こういう回答しかないんですよ。静かで周辺の自然も残っているというのは全くうそですね。静かでないですね、あの辺は準工業地帯ですから軽工業建つし、ホテルも建てられるし、いろんなものが建てるということでそんなに静かでないと。それから自然というのはないですね。最近ちょっとしゅんせつしてますけど、ほとんどどぶ川ですね、遊歩道はありますけど。それが本当に適した土地なのかどうか、自然が残っているのはやっぱり山があり、田んぼがあり、川があるのが本当の自然じゃないですかね。何も無いところに保育所建てて、更に周りはほとんどアパートですね。それが高齢者との地域の交流になるかどうか、昼間ほとんどおられない。それから中低層ですか、県営住宅を建てるという予想があったけど、これ全く頓挫していますね。ですからあそこ建てればいいという状況が今あるんじゃないかと思うんです。どうなんですかね。1億4,000万も掛けて造るような場所かどうかですかね、土地購入費ですが。

岩本健康福祉部長 回答にはならないかもしれませんが、厚狭駅南というのは本市における重要な土地、その開発というのは重要なテーマとなっていると思います。その中に保育園が組み込まれたという形にはなっていますが、災害があって、そういった悪い印象はあるかと思いますが、それを払拭していかなくてはいけないというのは市の使命だろうと思います。そういうことで、今回のまちづくりを起爆剤として、駅南の開発に向けてやっていこうという市の意気込みだろうというふうに思っています。また児童福祉の関係でいえば、更に今基本設計の段階ですが、災害に対して重ねての安全対策が講じられないか、検討しているところですので、また南北の交通の便が悪いという話もありますけども、

そうはいつでも交通の便はいいほうだろうと思っています。そういうことで、御理解いただきたいと思います。

杉本保喜委員 一番肝腎な園児の通園ですよ。これはどのように考えているんですかね。津布田もなくなるんですよ。かなり広範囲の保育園がなくなるということで、一番親御さん、じいちゃんばあちゃんにしてみれば、通園というのは一番問題だろうと思うんですよ。その辺りはどういうふうに考えておられるんですか。

吉永美子分科会長 先ほど申し上げましたけど、事業の18番で用地購入費も全部挙がってきているわけですよ。このときにきちんと聞いていかないといけない、この事業を聞いてそれ以外をここで聞くという約束になっていますので、事業以外のところで極力皆さん質疑をするようにしてください。でないと事業で挙げた意味がなくなってくるので。お願いします。次の5目家庭児童福祉費はありますか。6目児童クラブ費は先ほど事業で行いましたので、7目児童館費。8番の子育て総合支援センター事業費も先ほどありましたね。

山田伸幸副分科会長 児童館という名前が付けられていますが、小野田地区の児童館を見て、それが本当に児童館としてふさわしい利用かどうか、どう見ても児童クラブの一つの構成部分になっているのではないかと、児童館を利用した児童クラブと。部屋がほかにもあるけど、それも児童クラブとして利用しているという実態があるのではないかと、どう思うんですが、そうではない、児童館としての業務をきちんとやっているんだということであればお答えいただきたいと思います。

川崎こども福祉課長 小野田地区においては今議員言われるとおり児童館の一室において児童クラブを運営しています。児童館によっては、特に高千帆、須恵においては児童館スペースを児童クラブが専有しているという状況ではありますが、児童館事業も間違いなく行っています。例えば午前中、児童が来る前では乳幼児を持つ保護者を対象としたぴよぴよクラブとかいろんな講座をやっていますし、土曜・日曜日においても各種講座を行っています。昨日も小野田児童館まつりがありました。そこでいろいろ児童館事業の発表等もありました。各事業の行事の写真等の添付もありますので、いろいろ児童クラブの専有という問題もありながら、

児童館事業も間違いなく行っています。

山田伸幸副分科会長 私も児童館に出入りしていますので、それはよく知っているんですが、実質児童クラブが始まってしまうと、それは全て停止をしてしまっていますよね。児童館の対象事業にしても児童クラブに来ておられる子どもたちが対象にならざるを得ないという状況が実際の姿があるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

川崎こども福祉課長 今申しました須恵とか高千帆とか児童クラブが一杯のところについては言われるような状況も少なからずあるというふうに認識しています。これについては、先ほどの児童クラブ整備拡充事業において今現在明確な方針がないものもありますが、今後児童館スペースを確保できるような拡充をこれからではありますが、検討していきたいと思っています。

吉永美子分科会長 3項生活保護費、1目生活保護総務費はありますか。

山田伸幸副分科会長 以前から要求があったかと思うんですが、ケースワーカーの配置で、人数的には今足りているという話だったんですが、女性ケースワーカーがいないために女性の一人住まいのところへの配慮が足りていないという指摘があるんですが、これについてはどのように考えておられるのでしょうか。

渡部社会福祉課長 女性のケースワーカーについては人事当局にも要求してまして、配置してもらえるかはまだ分かりませんが、少なくとも2名程度は欲しいなと考えています。以前は一人、女性のケースワーカーがいたんですけども、母子世帯とか女性だけの一人所帯とかそういったところでどうしても男性ケースワーカーが行っても出てこられない、訪問してもなかなか会ってもらえないといった特別な事例がありましたら、当然女性ケースワーカーがいれば、今は医療主事しか女性の職員がおりませんので、そういった形で医療主事をお願いすることもありますけども、これから女性のケースワーカーが当然配置されれば、女性の一人所帯とか母子世帯とかそういったところには極力一緒に動向してもらって対応させようと考えています。

吉永美子分科会長 2目扶助費はいかがですか。4項1目災害救助費。

山田伸幸副分科会長 災害援護資金貸付金事業があるんですが、これは枠取りですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 言われるとおりの枠取りになります。

山田伸幸副分科会長 この元金償還金というのは経費で挙がっている返還金ではなくて償還金がここに挙がっているのはどういうことですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 23節の償還金のことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらについては平成22年の大雨災害に関する県から市が貸し付けた分になりますので、それを返還する金額ということになります。県に返す金額になります。

山田伸幸副分科会長 この金額というのはどういう返し方になるんですか、年数たっているんですが。

桑原社会福祉課地域福祉係長 貸付自体は10年間の償還ですが、最初の3年間はまだ返還しないという形になりまして、3年後から償還が始まるという形になります。県に対しては前期、後期という形で年2回ほど償還していくという形になります。

吉永美子分科会長 民生費の質疑を終わります。10ページ債務負担行為、山陽地区公立保育所整備事業は質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではここで休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時44分 再開

吉永美子分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を再開します。委員で自由討議を行いたいと思います。

山田伸幸副分科会長 先ほど議論した点です。保育所の再編で地元の同意が執

行は得られたと言っているんですけど、出合から懇談の申出もあるように、まだ地元の同意は得られていないんじゃないか。そんな中でこの用地購入あるいは設計、地質調査、測量調査が計上されているのをそのまま通していいのかという疑問を私は持っているんですが、皆さんは先ほどの議論聞かれて、どうだったかなと思います。

矢田松夫委員 地元が4か所開催して、本当に対象地域、例えば出合地区の皆さん方へという地元説明会はなかったという状況ですので、全くこの地元説明会については、今回の出合保育園の廃園についての行政からすれば適切な対応ではなかったと思うわけです。

松尾数則委員 いろんな話を総合してみると、例えば出合の話がありましたけど、出合地区から新幹線の駅前に統合した保育園を造るということに関して、そんなに反対意見が起きたとは聞いていないんですよ。ある意味そういった形で出合に対する情宣活動が足らなかったのか、それも一つの原因かもしれませんが、ただそんなに深刻な問題に考えていないのは事実だと僕は思っていたんですけどね。

大井淳一郎委員 資料を見ると、保護者説明会に関しては出合保育園で出席者14名となっていますが、住民説明会が出合地区がないということで、多分厚狭複合で両方兼ねたという扱いなんよね。それを考えると、特に出合はなくなる対象になっていますから、少し地元に対する配慮という指摘はあるのかなと、保護者は説明されましたが。そういう意味からは出合地区に対する住民説明会はないというのは少し問題はあるのかなと思います。

矢田松夫委員 松尾委員の今の言葉がちょっとよく分からんのですが…

松尾数則委員 地域の人もしろいろ知っている人がいますけど、保育園関係の人にもいるんですが、特別反対をするという意見を聞かなかったという意味ですね。

矢田松夫委員 あその場所の反対じゃなくて、出合地区から保育園がなくなることについては反対ということなんです。駅南に造ることについては反対じゃないんですよ。

松尾数則委員 あそこからなくなるということに関してもそんなに反対意見は出ていないと聞いていますけどね、僕は。

山田伸幸副分科会長 先ほども言いましたけど、私はそこの地元の方、話聞いたんですけど、なくなるという認識が非常に薄かった。逆に地元できちんと説明してほしかったということは言われました。出合というのは非常に中心部が形成しにくくて、小学校は高台にあって、公民館と保育所が隣接しているあの地域が中心であろうと思うんですが、そこで子どもの通園でもほぼ校区の中では真ん中になるんですよね、位置的に。そこでなくなるというのは今連れて行っているのはおじいちゃん、おばあちゃんなので、駅南に行くのは困るがという話はその場で聞いています。

大井淳一朗委員 その一方で出合保育園が入所率が一番低いんですよ。しかも入所者が出合の方がどれぐらいいるのかということを見ると、結構小野田地区の方が出合や津布田に行っているということも聞きますし、松尾委員をかばうわけではないんですけど、出合地区の方が保育園がなくなることにについてどれだけ危惧されているかというのは、確かに市民懇談会が開催されて代表者が校区長ですから、それは重く受け止めなければいけないんですが、そうした地元理解というのがどこまでというのをつかまなきゃいけないのかなとは思いますが、難しいですね。

矢田松夫委員 場所とか周知方法に限って今議論が集中しているんだけど、例えば津布田なんかも、直接津布田の人には声掛けたけど、参加者が少なかったと。それで賛成なのかというわけにはいかんですよ。ほかの厚狭地区にもそうですね。じゃなくて議会として民福もそうですね、潰すことによって、どのようなまちづくりが形成されるのか、その功罪っていうのはあると思うんですよ。やっぱり一方の駅南は開発してできたからいいけど、なくなった地域の出合地区はどうするのかということも含めて、ただ右か左に園が移動するというだけで、議論していいのかと、こうなってくることはやっぱり非常にまずいと、私はそう思って、出合地区のまちづくりも議会として考えねばならないんじゃないかということで、聞いたか聞かんじゃなくて、これは非常に対象者について難しいというのが、6年ぐらい我慢すればいいじゃないかと、卒業すれば。あるいは今行っても2年我慢すれば卒園するんだからと、こ

ういう考えで余り関心がないんですよ。僕らも山田副会長と二人で津布田の説明会に行ったけど、二人入れて4人やった。一人のおばさんは孫が行っていると、もう一人は子どもが卒園者でもうサラリーマンになった。関心がないんですよ、ほとんど。関心がないから賛成か反対かという議論には僕はならないと思うんです、今回の問題は。出合地区のまちづくりはだんだん寂れるということなんです。それともう一つは何回も言うけど、駅南は同時進行しなくても、せめて保育園の後ろ姿が見えるぐらいのまちづくりをスタートしてほしいというのが、欲しいんですね。例えば県営住宅を建てるめどが付いたとか、コーポラティブの方式の住宅の導入が目鼻が付いたとか、ちょっとでも形だけでも見えればいいんだけど、全く見えないんです。

大井淳一郎委員 矢田委員が言われるように、厚狭の駅南のまちづくりを考えたときに、コーポラティブって私が産建にいたときから聞いているぐらい何年も前の話なんで、それを考えると今言われている子育て世代に配慮した公営住宅というのは本当に実現可能なのかということがありますよね。園長会の会長もそのことと、今回の保育所再編がセットであれば、分からないことはないがということだったので、その意味からするとというのは分からないことはないんですが、その一方で待ったなしのところもあるので、非常にどっちがいい、どっちが悪いのオールオアナッシングではないなというのは思いますけどね。待ったなしというのは結局老朽化ということよね。それとこれを言うとなかなか定員の合理化で、特に日の出が限界来て、僕もお願いを聞くのは日の出なんですよ。日の出いきたいけど入れない、じゃあ津布田、出合でいいかという、仕事の関係でそちらまで行くのはちょっとという人が多い、自己都合の待機になっている。私立が空いたからそっちに行ったということ結構聞くので、日の出も合わせるとその辺の再編は全く悪いことではないと思うんですけどね。議論しなくてはいけないところだと思います。

松尾数則委員 もちろんいろんな意見があって、大事なことだとは思いますが、いろいろ話がありました。厚狭駅南口でそういった複合的なものを造っていいのかと。都市計画がまだはっきりしていない段階でいいのか。僕はもちろんいいと思っていますし、恐らくこの話が出てきたのは、産建にいた頃、コーポラティブがどうもうまくいきそうにないんで、県営の低層の住宅と保育所と。県にはそういった申請書を出したと聞いてい

ます。そういうところから来ているんだと思いますけどね。公共施設の再編というか、三つを一つにするという形のは私は賛成しているんです。そうしなきゃ生きていけないだろうと思いますし、反対するわけじゃないんですが、それが出合の人とか、津布田の人とかのことを考えて、そのことをどのようにしていい方向に持っていくのかというのが大きな問題だと思っています。福祉のため、例えば二人目からは保育料をただにするとか、そういった形のものには是非向けていったらと思っています。

大井淳一郎委員 津布田と出合は多少事情が違っているように見えています。津布田は全てではないけど、厚陽でカバーするというのがありますよね、厚陽は残りますので。そういったカバーがあるのに対して、出合はなくなるということなんで、津布田もなくなりますけどね。カバーの範囲が地図を見ると、思い切り距離が離れているわけではないんですけど、少し事情は違うのかなとは思いますが。津布田は今借地なんですよ。ですから余りいい状況ではないというのが一つ挙げられるのと、人数が少ないということもあって、厚陽でカバーしてもらおうのがやむを得ないかなと、少し残酷な言い方になりますけど、そういう思いはあります。

吉永美子分科会長 ほかの事業等でもこの一般会計の平成30年度の予算について、ほかのことでもいいんです。自由討議あれば是非言ってください。

山田伸幸副分科会長 先日地元の方と話もしましたし、保育所の関係者とも話をし、双方から納得を得ていないというのを私は思っているんですよ。保育所の関係者も公営住宅ができて、それとの関係で保育所が必要だからあそこにとということで、了解を得たけれど、公営の住宅はできないのに保育所だけを持つてくるのはいかななものかということをはっきりと言われていました。このたび、出合の方とも話をしたときに、自分のところからなくなっていくということを明確に自覚されていなかったんですね。話を聞きに言ったときに、栗田が寂しいけど一応中心なのに重要施設が一つなくなるのは、出合のまちづくりにとっても非常に痛手になるということは言っていたんですね。今度懇談会でまた話を聞けば、その辺りのことはもっと詳しく語られるかと思うんですけどね。

松尾数則委員 出合はちょっと特殊という言い方もおかしいんですが、工業団

地を抱えているんですよ。僕も職場が近くだったものですからよくめいやおいを迎えに行きました。そういう事例が結構多いんだと思う。だから移転するということはあんまり重きを置いていない人も結構いるのではないかという気がしています。

吉永美子分科会長　今回長時間にわたって審査しましたが、その中で皆さんが感じたこと等あれば、是非言ってもらえればと思います。

杉本保喜委員　一番心配なのは、課長はまた要望があれば説明に行きますと言っているんだけど、それはもっと積極的に早めに回って、理解を得るようにもう一回努力してもらいたいと思うんですよ。今のままでと言われるように懇談会を開いてくれ、以前にも保育園の団体からも意見が出て、余り理解はされていないというような環境の中でもう一度そういうところを行政で回ってもらって、理解する努力をしてもらう必要があるかなと思うんですよ。我々が幾ら会って話をしたって、我々の権限は知っているから、行政が自分たちが計画してやることについて、理解を求めるといのはやっぱり市民に対する大きなアクションの一つですから、その辺が望ましいと思うんですよ。

矢田松夫委員　今杉本委員の話を要約すると、取りあえず一步立ち止まってもう一回考えてみるということなんですかね。僕はそのほうが必要だと思いますけど。駅南のまちづくり、出合地区のまちづくりも含めて、もう一回再考するというふうに私は思うんですけど。

杉本保喜委員　津布田にしろ出合にしろ、一つの公的な施設がなくなるということは、ポイントをなくすことになるんですよ。新たに若い夫婦がそこに住みたいと思うときのバツ印の一つになっちゃうんですよ。そういうことを考えた場合に、地域のまちづくりというものについて、やっぱりそれぞれがもっと真剣に考える必要があると思うんですよ。そういうことを考えたときに、今回の件はかなり重要度を占めるんで、だからこそ行政がもっともっと汗を流して説明をしていかないと、後々悔いを残すことになると思いますね。

山田伸幸副分科会長　以前私も産業建設にいたときに、出合地区の山野井公会堂というところで地域公共交通について、デマンド交通の話合いをした

ときに恨みのように言われていました。厚狭校区、自分のところのすぐ隣までは来るけど、自分のところに来ない、今度はまた保育所は厚狭に吸収されるみたいな思いを持っているんですよね。そういった面でいうと、地域の方々の了解も得ずに議会が議決をするということはちょっといかがなものかなど。そういうことで今回緊急にこういう懇談会の申入れもあったんではないかと思うんですよね。

大井淳一郎委員 私もこの厚狭の駅南を候補地に挙げているということで、先ほどから申していますように割と旧山陽地区では下津が充足率があるというのは駅に近いということで、利用者の面からいくと、エリア的には適切なんです。ただ開発公社の土地を買ってまでやるのかという話になると、ほかに適した土地があるんじゃないかなということで質問したら、広さなんよね。4,000は要るんじゃないかということなんですけど、僕は矢田委員に聞きたいんだけど、公民館跡地とか萩原は4,000あるんかね。（「全部足したら。厚狭の公民館は二千何ぼだからない」と呼ぶ者あり）厚狭の公民館はちょっと狭いと。萩原はあるだろうね。

矢田松夫委員 萩原は集約すれば空き地はたくさんあります。高台があるし、水につかるということはないけど。萩原については建築住宅課が新しいのは建てない、古いのは再生をしていないんですよね。だから本当は私は出合地区の14%が萩原団地だけど、あそこに建てれば土地もただだけど、やっぱり先ほど山田委員が言ったように栗田が出合地区の中心であれば、今の辺に山林を開発して自然があるところに建てるべきだと思うんですね。

大井淳一郎委員 確かに市の土地を活用ということを重視すれば、そのようなこともあるし、栗田ということであれば出合保育園の建て替えという話になるでしょうけど、気になるのは仮に出合とか萩原に建てたとしてもそこに保護者が行くのかということを見ると、充足率が足らなかったらかえってよくないというのは、そこが気になるんだけどね。何かいい案があるやろうか。

矢田松夫委員 あそこは6,600平米ですよね。だけど4,000ほど保育園に使って、あと2,400、そこに県営住宅を建てるわけでしょ。駐車場も要るんですよ。柚尻の県営住宅ぐらいだったら足りないですよ。

全く分かんのですよ。あの敷地の中にコーポラティブ建てるんかいね。6,600の中に。（「無理だと思います」と呼ぶ者あり）それならまちづくりできんでしょ。その全体像ができれば説明が納得行くというかね。まちづくりの一環としてあそこに保育所を建てるというんだから。先に保育所建ててまちづくりするんじゃないなくて私は同時計画だと、私は宮本議員が一般質問したように。片方が全く姿形が見えないのに、なぜやるのかということをお前は言いたいです。

大井淳一朗委員 駅南じゃ今の状況ではまずいということはよく分かったんですけど、萩原とか出合の保育園の建て替えということになると充足率からすると、危惧するところもあるんですけど、その辺は矢田委員としてはどう思われますか。

矢田松夫委員 定員の問題は職員の定員適正化というんか、少なければ少ないなりに適正化していくと、多いところに職員を持っていくと、これは要員再配置計画の最たるものだからね。下津だって入り口も狭いし、まだ建て替えるといっても跡地をどうするか、建物も一番新しいんですよ、あの中で。二つを引っ付けて、やってくれというんじゃないなくて、市民の一番大きな声は日の出をどうにかしてくれというのが、市民の声を大事にすべきだと思うんですね。充足の関係はそういうことです。

山田伸幸副分科会長 充足に関係あるかどうか分かんけど、山野井工業団地に通っている方が、出合保育所に大分入れているんですよ。だから地元だけじゃなくて、地元に通って来ている方も出合保育所だからということに入れてるんですよ。民間保育園よりは公立というのがやっぱり求められているんですよ。あれがなくなればもっと遠いところまで連れて行かざるを得ない、もしくはもっと離れたところに行かざるを得なくなるのかなと思いますけどね。

矢田松夫委員 下津の状態を分かっていない方もいますが、出たり入ったりする時間があれば出合まで行けます。それから、送迎のとき離合ができないんですよ。駐車場がないから、出たり入ったり待たなければいけない。非常に不便なんです。川を渡ってぐるっと一周回るというやり方なんです。ただ、換気扇が回らないとか、雨漏りがするとかあるんですよ。

大井淳一郎委員 その意味からすると、下津の今の位置は、日の出と同じように出入りの問題があるので、変えなければいけないんだけど、どこに変えるかという話をしたときに、駅南では矢田委員が言われるようなこともあるし、出合とか萩原だと、今回想定している駅南は定員140を本当に確保できるかというところちょっと難しいと思うし、片や定員に沿った、例えば定員60人の保育所に変えるのであれば、今度は待機が出てくると、また違う問題が出てくる。だから140という定員を作るのであれば、それを充足するようなことも考えていかないと、ということはあると思います。

矢田松夫委員 駅南から移動することによって、民業圧迫だという民間の保育協会からの意見については少しは緩和される。駅南についてはそういう意見があったわけで、私たちにも話がなくて、突然そういう再編計画を出したと園長会の皆さんは言われた。それによって出合のほうに持っていくことによって、付近に民間を圧迫するのではないかと。本当は厚狭の公民館が一番いいわけよね、市有地だから。図書館だったら、道を隔ててすぐ隣に第二保育園があるとなると。そういうこともあるけど、少し離れることによって民業圧迫が少し解消するということもあります。

中村議会事務局長 議会の今までの流れというか、それも認識した上で議論する必要があるかなと思っているんですけど、この再編計画は継続事業です。だからこのたび初めて提案された新規事業ではありません。

吉永美子分科会長 それは分かっています。

中村議会事務局長 分かっている議論されていけばいいんですが、6月の定例会の補正で、今のような議論があった末、賛成多数で議会としては可決しているというところがありますので、その辺りの整合というか、その辺りは頭に入れた上で議論してもらわないといけないのかなと思っています。

吉永美子分科会長 今、局長が言われましたように、80ページで、平成29年のときに設計委託料、基本設計の305万7,000円と上がっています。それを可決しているわけですよ。ただ、今の段階になって、出合のこととか、新たな心配事が出てきたという認識を皆さん持たれている

ということでしょうか。

山田伸幸副分科会長 今、事務局長から話があったんですが、まだ土地の購入にも至っていないし、基本設計、これは前渡し金みたいな形で渡している状況の中で、まだ自由度があるのかなと思います。今だったら、修正をすとかという形でも間に合うのではないかと。そんなに急ぐ事業でもないと分かってきたんじゃないかと思うんですけどね。

大井淳一郎委員 厚狭駅南のまちづくりと連動しているじゃないかという指摘があったんですが、仮に子育て世代に配慮した公営住宅の話が進めば、保育所もこの位置でもいいという考えが、矢田委員や山田委員にありますか。

矢田松夫委員 県営住宅ができるというのは、全くないですね。局長の意見についても心配しました。一旦この中で可決したのに今更というのはあります。しかし、あの後、駅南のまちづくりについて全く進展していないと。基本的にはあそこに持ってきたのは、厚狭駅南のまちづくりとセットでこの話が出てきたんですよ。何回も言うように、片方は全然行ってないんです、6月以降。ではこちらを修正するしかないんじゃないかと、めどが立たないのに。

山田伸幸副分科会長 私も県の関係で聞いたんですが、県営住宅を新たに建てるということは全く考えていない。廃止はあるかもしれないという話だったんです。県がわざわざ巨額の金を使って、今使っているどこかの県営住宅を潰して、こちらに持ってくるという話はある話ではないねと聞いています。

大井淳一郎委員 県営住宅というものは政治的な動きがあったやに聞きますし、県営住宅のパイがあって、例えば県営住宅を造るにはほかの県営住宅をなくさないといけないところもあるので、そういう意味からすると進まないんですが、子育て世代に配慮した公営住宅という言い方が、よく分からないなというところもあります。つまり、子育て世代がそこに居住すれば仮に保育所がその辺に建っても、周りの民間の保育園には迷惑を掛けないのかなという意味で言っているのかもしれないけど、どこまで信ぴょう性があるのかというのは、その点では同意見です。よく分から

ないところがありますね。

吉永美子分科会長 松尾委員、産建のときに出ていたというのは、主導として市が県に造ってもらうんだと、そういうことだったんですか。

松尾数則委員 県には、そういうプランを出さないと動いてくれないよという話で、山陽小野田市としてプランを出したということだと思います。今言われたように県営住宅は難しいと思います。最近は民間の力を利用してという形で言っていますので、まるっきりまちづくりを無視してやっているということではないと考えています。場所としては駅前の近くでいいと思っています。

大井淳一郎委員 鶏と卵の世界かもしれませんね、どっちが先かということで。保育所が呼び水になる可能性もありますね。ただ、仮定の話をしてはいけないので、失敗してはいけないので。過去の経緯から駅南のまちづくりが進んでこなかったという、あれだけの新幹線の請願駅でできたにもかかわらず、駅南が発展しないというのは、土地が高いからかな。水害だけじゃないよね。難しい面がありますね。

山田伸幸副分科会長 よそで成功した例というのは、民間の大きなマンションの中に入ったというのはあるんですよ。だけど、そういう大きなマンションが来る可能性はどうなんですかね。

吉永美子分科会長 分科会としての意見のまとめは難しいかな。みんながここに造るべきではないということになれば、ここではあれなんじゃないですか、土地購入を今ストップ掛けるべきでしょとかいう意見が出るけど、そこまでには行ってないように思うんですよ。ですから、分科会としてもまとめがなかなか難しいなと思います。みんなの意見がまとまるどころまでには行かない気が。

矢田松夫委員 議論するに当たって、市民あるいは利用者がどのような考えにあるのかというものをまず、議員の考えは今言われたけど、利用者とか市民がどういう考えなのかをまず視点に置かないといけないと思います。そこが大事だと思います。場所も確かに駅南はいいところなんですよ。だけど、一方で廃園になった地域はどうでもいいのかと、それも市民と

か利用者、地域のことも考えてあげないといけないところが、私はそこだろうと思います。まず、廃園になる津布田とか出合の人がどのような今後の生活、特に前市長は埴生に随分力を入れられました。なぜかという、中心部から離れているから。病院もない、何もない、あれもないから、ああいう形になったと思うんですね。そこを第一義的に考えないといけないと思うんですね。駅南は安くすれば幾らでもまちができると思うんですよ。でも出合はなくなったらまちはできないと、常識的な範囲で考えないといけないと思うんです。

山田伸幸副分科会長 この間、地元の方と話をして、一番恐れていたのが、保育所がなくなることによって、今度は学校の統廃合になりはしないかということも合わせて心配されていた。出合小学校も非常に少なくなってきましたので、そういう対象にされはしないかという危惧を持っておられた。そういった意味でいうと、今まで漠然としていたものがかなり今度の予算化ということで、はっきりしてきたと思うんです。

恒松恵子委員 厚狭南部の新しい団地というか、新築の家が一杯建っているところは、子育て世代のみんなが期待して建てた方も何人かおられると聞いているので、ここに保育園が必要かどうか悩ましいところだと思います。

吉永美子分科会長 厚狭地域は人口が増えているんですね。

矢田松夫委員 北側は1年で30件、南は寝太郎の神社のところに建っていますけど、ほとんどアパートですよ。それから津布田は一時小学校の廃校について反対があったです、宮の台という団地ができて。しかし、宮の台の団地の方が卒業されたら、反対がなくなった。ですから、駅南も恐らく子育て世代で、あそこに保育園を造るでしょ。しかし、子育て世代が済んだらどうなのか、あのまちはどうなのか、それ以上に出合の人は先に廃園になったらどうなのか、そっちを先に考えるのが大事じゃないかと思います。

大井淳一朗委員 非常に難しい話ですけど、跡地利用のイメージがない限り難しいとよく聞きますね。埴生は不完全ですけど、小学校跡地について方針を示されて、耐力度テストをクリアしたこともあって、体育館をコミ

ユニティ体育館として残したということもあったんだけど、今回、出合をはじめ、跡地活用というのは不透明、イメージがないという答弁だったんで、そういう面が出合校区の人の不安感はあるのかもしれないですね。それはこのエリアだけに限りませんが、跡地利用というのは難しい問題ではありますけど、一定の指針は示していかないとそういう説明できないでしょうね。

吉永美子分科会長 このたび所管事務調査をしたところで、委員長報告した中に跡地利用の計画については早期に作ってもらいたいということを委員会としても要望をしていくという報告をしたとおりで、大井委員が言われたとおりで、跡地がどうなるのかということが特に地域の方は心配されるのは当然ですね。隣が空き家になる、空き家が今千何百件でしたか、ありますよね。隣が空き家と考えたときには、高齢者の一人暮らしとか多いわけですから、いい気分はしないだろうなと想像に難くないわけで、ましてや大きな公共施設が真っ暗になると、本当に地域の方がどんな思いをされるかなと思いますね。次は、何年後かにはこういうものができるんだと、こういうふうにご利用されるんだと分かっていたら、頑張れるかなと思うし、言われるとおりでと思います。そういう意味では担当委員会としてもきちんとやっぱり跡地利用の計画については提言をしていかなければいけないなと思います、保育所だけのことではなくて、担当委員会が関係するものについては。それでは、自由討議は出尽くしたということで、終了します。一般会計予算決算常任委員会の民生福祉分科会を閉会します。

午後 4 時 2 4 分 散会

平成 3 0 年 3 月 1 9 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子